

平成26年

三重県議会定例会会議録

(12 月 4 日)
(第 28 号)

平成26年

三重県議会定例会会議録

第 28 号

○平成26年12月4日（木曜日）

議事日程（第28号）

平成26年12月4日（木）午前10時開議

- 第1 県政に対する質問
〔一般質問〕
- 第2 四日市港管理組合議会議員補欠選挙の件

会議に付した事件

- 日程第1 県政に対する質問
- 日程第2 四日市港管理組合議会議員補欠選挙の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
6	番	栗野	仁博
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊

10	番	中	西	勇
11	番	濱	井	初男
12	番	吉	川	新
13	番	長	田	隆尚
14	番	津	村	衛
15	番	森	野	真治
16	番	水	谷	正美
17	番	杉	本	熊野
18	番	中	村	欣一郎
19	番	小	野	欽市
20	番	村	林	聡
21	番	小	林	正人
22	番	奥	野	英介
24	番	今	井	智広
25	番	藤	田	宜三
26	番	後	藤	健一
27	番	辻		三千宣
28	番	笹	井	健司
29	番	稻	垣	昭義
30	番	北	川	裕之
31	番	舘		直人
32	番	服	部	富男
33	番	津	田	健児
34	番	中	嶋	年規
35	番	青	木	謙順
36	番	中	森	博文
37	番	前	野	和美
38	番	水	谷	隆

39	番	日 沖	正 信
40	番	前 田	剛 志
41	番	舟 橋	裕 幸
43	番	三 谷	哲 央
44	番	中 村	進 一
45	番	岩 田	隆 嘉
46	番	貝 増	吉 郎
47	番	山 本	勝
48	番	永 田	正 巳
49	番	山 本	教 和
50	番	西 場	信 行
51	番	中 川	正 美
(23)	番	欠	員)
(52)	番	欠	員)
(42)	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長		鳥 井	隆 男
書 記 (事務局次長)		青 木	正 晴
書 記 (議事課長)		米 田	昌 司
書 記 (企画法務課長)		佐々木	俊 之
書 記 (議事課課長補佐兼班長)		西 塔	裕 行
書 記 (議事課班長)		上 野	勉
書 記 (議事課主査)		吉 川	幸 伸

会議に出席した説明員の職氏名

知 事		鈴 木	英 敬
副 知 事		石 垣	英 一

副 知 事	植 田 隆
危機管理統括監	渡 邊 信一郎
防災対策部長	稲 垣 司
戦略企画部長	竹 内 望
総 務 部 長	稲 垣 清 文
健康福祉部長	北 岡 寛 之
環境生活部長	高 沖 芳 寿
地域連携部長	水 谷 一 秀
農林水産部長	橋 爪 彰 男
雇用経済部長	廣 田 恵 子
県土整備部長	土 井 英 尚
健康福祉部医療対策局長	佐々木 孝 治
健康福祉部子ども・家庭局長	西 城 昭 二
環境生活部廃棄物対策局長	渡 辺 将 隆
地域連携部スポーツ推進局長	世 古 定
地域連携部南部地域活性化局長	森 下 幹 也
雇用経済部観光・国際局長	加 藤 敦 央
企 業 庁 長	小 林 潔
病院事業庁長	大 林 清
会計管理者兼出納局長	中 川 弘 巳
教育委員会委員長	前 田 光 久
教 育 長	山 口 千代己
公安委員会委員長	谷 川 憲 三
警 察 本 部 長	大 賀 眞 一
代表監査委員	福 井 信 行

監査委員事務局長

小 林 源太郎

人事委員会委員

竹 川 博 子

人事委員会事務局長

速 水 恒 夫

選挙管理委員会委員長

宮 寄 慶 一

労働委員会事務局長

前 畷 卓 弥

午前10時0分開議

開 議

○議長（永田正巳） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

質 問

○議長（永田正巳） 日程第1、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次、発言を許します。19番 小野欽市議員。

〔19番 小野欽市議員登壇・拍手〕

○19番（小野欽市） おはようございます。

総選挙が始まり3日目を迎えまして、私の後ろにお座りをいただいている各議員は、それぞれ大変お忙しい思いの中で、県議会の本会議もありますので、それぞれの人生をかけながら応援もしていただいていると思いますので、当局の皆さんにもやはりそこら辺は御理解をいただいた上で、私の質問にも真摯にお答えをいただきますようお願いをしたいと思います。

今日も項目が多過ぎるぐらいありますので早速始めさせていただきますが、まず、1番、全国知事会の国への要望項目から質問をさせていただきますが、鈴木知事が知事に就任されて、この3年半にわたって全国知事会で重要な提

案を随分発信し続けてこられたのは衆目の一致するところであると思います。中でも今回の地方創生法案の創設に当たっては、これまでのひもつき補助金ではなくて、地方にとってはより自由度の高い交付金制度の創設に向けて御努力をいただいております。

先日の山本教和議員の質疑とも若干重なりますけれども、あえてこの質問をさせていただこうと思っておりますが、さて、この地方創生関連法案は、これから政府がその中身を5カ年の総合戦略としてしっかりつくっていったら、その後、各地域、地方がそれぞれの特性に合わせて計画案を提示する段取りというふうに伺っていますが、この各地域で検討される提案こそ、今後のそれぞれの地域が生き残りをかけて、これまでの横並び、金太郎あめのような提案ではなくて、独自色の感じられる、地域の将来の方向性を決定する、非常に意味のある、また、一方で、地域内での痛みも共有するような踏み込んだ計画にならざるを得ないと考えております。

そのような計画をつくろうとするに当たって、より自由度の高い交付金、これは三重県の場合にどのような価値基準を設定して考えていくとお考えなのか、まず、この点を伺いたいと思います。

2番として、県内人口と発展についてお伺いをさせていただきます。

このテーマについては過去においても本会議等で質疑をさせていただいてきておりますけれども、県当局においては、三重県の人口については、将来予測が減少に向かうということを是認した上で、これまでの三重県都市計画審議会等での決定や、三重県の県勢は、県全体ですが、定型の土俵の中で動きがあるだけで、三重県の開発可能性といえますか、大きく伸びていくという可能性についてはもう、県の施策、政策等でしっかり、岩盤規制、きっちり決めてあって、農地制度の見直し等も含めてですが、非常に否定的な感覚でしかありませんでした。

これは過去30年間余りの歴代知事の時代もそうであったろうと思いますが、よほど大きな権力が介在しない限り、規制の見直しはされない。ところが今回は、知事は全国の前頭に立ってそれぞれの知事たちと歩調を合わせながら、

農地制度の見直しも含めて強力に国に求めてみえます。

今、言われる地方創生では、今後の地域の生き残りをかけた国から地方への壮絶な権限移譲を求められていることであるし、逆に言いますと国の権限を奪取することにもなり、ここへ来て農林水産省等ははかなり抵抗をしているというような報道も伺っておりますが、これは一省庁の権限だけではなくて、何度も申し上げますが、日本全体の国の基盤を変える大きな戦いになると思います。

さらに、三重県においてもこのことで、三重県の人口動態や財政、社会基盤整備等にも大きく影響する取組にならざるを得ない。この動きが、今回の衆議院選挙前の国の関連法整備と、今後速やかに5カ年総合戦略を見た後に、三重県としては不退転の決意を持って進めなければならないと思いますけれども、知事は、国においては安倍総理が財務省の決定を覆して、今回、消費税の10%への増税を、決めたことよりも1年半先送りをしたように、三重県においては財務担当者のブレーキを物ともせず総合的な開発に取り組むという決定を既に知事自身が固められているんだろうと思いますが、改めてその考え方を伺いたいと思います。

それと、3番の高等教育のあり方ではありますが、三重県内の高等教育機関の現状が、これまで県内の高校生や就学を考える若者たちを三重県内にとどまらせて高等教育を施すことができてきたのかということ、果たしてどうなのかなと考えてしまうところがございます。

例えば津市にあります津市立三重短期大学は、今や約半数が市外からの学生、それも九州や北海道等からもたくさんおみえになっておりますし、また、成績いかんでは名古屋大学等の公立大学等に3年次から編入ができる制度があったりしております。

また、先日の知事と四日市市長との1対1対談では、四日市市に公立高校の専門コースを設置することが話し合われて、大きく期待が膨らんでおりますけれども、このように、県内の学生がふるさとを遠く離れて東京や大阪、京都へと進学することでの三重県全体の人的損失や、あるいは卒業後の

I・J・Uターンがなかなか難しいことでの人口減少に歯どめがかからない現状を見ると、地方の高等教育機関の育成という今日的課題にいかにかに挑戦するかが地域の伸張に大きく影響することは十分御理解をいただいていることだろうと思います。

そこで、知事が内閣府の少子化危機突破タスクフォースの一員として果敢に発言されていることに期待をするものですが、この点についての知事のお考えはいかがか、伺っておきます。

以上3点、まず、お伺いをしたいと思います。お願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 3点御質問をいただきました。

まず、1点目は、全国知事会などでの自由度の高い交付金の創設で、県はどういうふうを活用しようと考えているかということでもあります。

人口減少は、都市部、地方を問わず、いずれの地域においても進行しており、その要因や課題は地域ごとに大きく異なっていることから、地方創生の政策は全国一律に進めるのではなく、地方が自主性、独自性を最大限に発揮し、それぞれの課題に応じた対策を講じることができるような形で取り組んでいく必要があります。そのためには、地域がその実情に応じて、腰を据えた中長期の総合的な取組を続けていけるだけの確固たる財政基盤の確保が不可欠です。

全国知事会では、地方の創意工夫を最大限に生かす観点から、各省の細かい補助金の寄せ集めではなく、地域の実情に応じ効果的に活用できる包括的な交付金を大胆な規模、我々は毎年数千億円程度と述べておりますが、で創設することを国に対し求めており、本県でも同様の提言を行ったところであります。

また、地方創生の取組が実効性を持つためには、各自治体が地域の実情を踏まえた効果的な取組を行うとともに、国においては、東京一極集中のトレンドを変えるため、企業や大学等の地方移転を促進する政策を積極的に展開していただく必要があります。

地方創生に向けた財政基盤の確保と東京一極集中の是正は車の両輪であり、どちらが欠けても地方創生はなし得ないと考えております。

交付金の仕組みや内容については、現時点でどういうところの範囲までが対象となるのかというのが明らかになっていませんけれども、本県としましては、やはり重点的に取り組んでいる少子化対策、それから、先ほど議員がおっしゃっていただいたような社会減をとめていくための、学ぶ場、暮らす場、働く場を充実させていけるような取組に使っていきたいと考えておまして、例えば地方大学を核とした、地域が必要とする人材の育成とか、良質な雇用の確保に向けた新産業の創出とか、大学進学、就職時に県外に流出した若者のUターン支援とか、あるいは起業や中小企業、小規模企業の支援、そういうような地域の実情に応じた取組に活用すべく、今後も検討を進めていきたいと考えております。

そして、2点目であります。農地転用の権限移譲のところであります。申し上げさせていただきます。

農地は食料の安定供給にとって不可欠な資源であると同時に、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、多面的機能を果たしている有限で貴重な資源であります。このため、真に守るべき農地をしっかりと確保していく必要がありますが、現実には、農業、農村を取り巻く厳しい状況のもと、農地面積は減少が続いています。

一方、我が国の人口は既に減少局面に入っており、国民への食料の供給、国土の管理の側面から、農地のあり方に大きな影響をもたらすことが見込まれています。

このような社会情勢を踏まえ、真に守るべき農地を確保しつつ、住民に身近な地方自治体が主体となって、都市と農村を通じ地域の実情に応じた土地利用を実現する観点から、農地制度を見直すべきと考えたところであります。

そこで、私は、全国知事会のみならず地方6団体で設置をしました農地制度のあり方に関するプロジェクトチームの座長に選任をいただき、これまで提言をまとめてきましたが、その内容としましては、一つは、国と地方が責

任を共有し、実効性のある農地の総量確保の仕組みを構築するというマクロ管理の側面と、総合的なまちづくりに支障となっている個別の農地転用許可権限は市町村が担うべきというマイクロ管理の観点、この2点から提言をしておりますし、それを理念上だけでなく現実論としましても、どの農地、例えば耕作放棄地になっているところでも、それが今後も使えるのか使えないかとか、そういうようなことは、どう考えても基礎自治体である市町村が地方の実情を最もわかっていることや、都市計画などの土地利用に関する多くの事務は市町村で既に適正に運用されているなどを十分に踏まえております。一方で、大規模な農地転用を進めようとするものでもありませんし、既に三重県においては包括的な権限移譲の取組で、29市町のうち、既に19の市町へ農地転用許可権限を移譲しておりまして、これまで全く大きなトラブルもなく、適切に事務が実施されている、こういう現実論を積み上げても、ぜひ権限移譲すべきというふうに思っております。

先ほど議員のほうから心強いエールを送っていただきました。不退転の決意で、実際に農林水産省の抵抗はかなり激しいです、壮絶な戦いになるというふうに思っておりますけれども、地方6団体一致して、今まで6団体が同じワンボイスで市町村にと言ったことはありませんでしたので、この機会を捉えてしっかり調整をし、実現に向けて前進をしていきたいというふうに思っております。

それから、高等教育機関の関係でありますけれども、専攻科の設置につきましては、これまでは編入できるという制度がありませんでしたので、メリットが乏しいということからニーズが低いという課題がありました。現在、教育再生実行会議の提言を踏まえまして、中央教育審議会で一定の要件を設けた上で、専攻科修了者が大学2年以降に編入できるという、そういう法改正をやろうと検討しているという情報を得ております。これは専攻科の設置に当たっての極めてメリットになると考えておりますから、こういう国の動きも注視しながら、大学進学や就職などによる若者の県外流出の抑制や地域産業の担い手となる人材育成の観点から、専攻科の設置について、生

徒、保護者や企業等のニーズを調査するなど、具体的な検討を進めてまいりたいと、そのように考えておるところであります。

〔19番 小野欽市議員登壇〕

○19番（小野欽市） 幾つかの点で随分いろんなお答えを頂戴しまして期待するところが大きいんですが、（パネルを示す）ちょっと合わないんですが、こういうふうに教育委員会制度自体も大きく変わるところもありますので、今の知事の御答弁も含めて、今までの日本の戦後70年の教育体制がこれから大きく変化をしていくところをうまく捉えていただいて、三重県の教育制度自体も大きく前へ進めていただいて、子どもたちが三重県で教育が受けられないよ、というようなことを感じなくてもいいように、あるいは、また、以前にこの議場でもお話をさせていただいたことがあります、四日市のコンビナートの各企業がせっかく子どもたちを就職で採ったときに、即戦力で考えながら、やはりその会社の中で3年間、熟成をさせるというか、社会人として思いきり育成をしていかなきゃいけないというようなことも、やはり現場の高校と連携をしながらやっていけるように、教育制度の中でも変えられるという御返答はいただいています、やはりもう一步踏み込んでいただく努力も教育委員会としても必要だと思いますので、その点もお願いをしたいと思います。

この点で余り時間をとると次に困りますけれども、一つだけ大切な点でお話をしますが、今、知事からお答えをいただいた、それぞれの自治体が独自色を持ってやっていくのは当然だというお話をいただきました。そのとおりでと思いますが、知事、一つ、これは急に提案で、また考えていただければいいんですが、そのときに県の職員というのは、例えば津の事務所にいらっしゃる県の職員、津市役所の農林水産部の職員数と同じ数が県の津農林水産事務所のところにいらっしゃる。同じエリアの事業をするんですが、同じ人数がそれぞれいる。これ、いいんでしょうかねということなんです。このところを、県の職員、非常に優秀な人が多いですから、そこのところをちょっと3分の1ぐらい外して、それぞれ市町支援隊ということで派遣をし

でもらって、ざくっとした言い方しますとそんなふうにやっていくことで各市町の独自色が出てくる計画を一緒につくっていくと。今、県にいるから県と相談してくださいじゃなくて、やはり県から進んで入っていくというような機構改革といいですか、人員の交流も考えていただくと非常にこの点は進みがいいのかなというふうにも思いますので、急に申し上げましたので、また御検討をいただければいいなというふうに思います。

次の項目に移らせていただきますが、まさに教育改革であります、もう一度さっきのやつ。(パネルを示す) 何度もごらんいただきますように、こんなふうに日本の教育を大きく変えていこうという提案が今既にされておりますし、変わっていきますので、そのことを受けた上で、この中身というのは、3歳から5歳児が受ける教育を段階的に無償化して行って、現在6歳の義務教育開始年齢を5歳へ前倒しする。また、小中一貫教育学校の制度を創設する。それから、今、若干知事からもお話がありました、大学への飛び入学を促すための、高校が早期卒業を認める制度を創設する。実践的な高等教育を行う高等教育機関の設立や、小・中両方で教えることができる教員免許の見直しもやっていく。

こんなことで日本の教育制度の根幹からの改革に着手をしていくという本当に大きな教育の改革であります、初手に6歳の義務教育開始年齢5歳というのが、この間も総理がテレビでお話をされていました。財源的な検討もあるのもう少し時間が欲しいというようなことを言われていたましたが、計画は計画として、やはり消費税の問題等もありますし、それから、今の日本の経済が少し戻ろうとしているところですから、そこら辺は十分に国も検討して制度の改革に着手をされるんだろうと思うんですが、こういう教育改革で各自治体の首長に求められるのは、改革に向けて教育委員会の組織を運営する基盤である基礎の考え方をどのようにするかを早期に決定しなさいということであろうと思います。

先ほど挙げましたような教育の改革を受けて、現場の指導に力を十分に発揮できるような体制整備のために、教育長は3年に1度は任期を迎えて、首

長の責任においてチェックをして指名をしていくんだと、こういうことが、首長の教育にかける理念がまさに問われることになります。

また、小・中学校の教員免許の充実は、これは、やはり小1プロブレムもそうですし、それから、小学校から中学校へ上がったときのいろんなトラブルも、それから、もう一つ言いますと、幼稚園、保育園から小学校、小学校から中学校、今までずっと言われていますが、この連携がなかなかとれないという問題を、そのところを何とか直していこうということでもありますので、非常に大きな変化になってくると思います。

あと、自治体の選択によっては6・3・3制を5・4とか4・3・2とか、かなり弾力的な運用も見込まれておりますので、現場教員が負担に感じることなく、少しでも教育の本旨である子どもたちの学力の向上とか、一人ひとりの子どもたちを見ながら全体として底上げをしていくとかということにつながっていくんだらうと思いますが、さて、本県では来年度から始まる教育改革について準備はどんなふうになっているのか、この点をお伺いしたいと思います。

次に、教員の意識改革についてであります。これ、非常に見にくいビラですが、（パネルを示す）ごらんをいただきたいと思うんですが、去る11月5日の朝、津駅西口でこのようなビラが配布されました。ビラを配るということは合法かもしれませんが、このビラの裏には、北勢高支部をはじめ、中勢高、南勢高、個人名が明記をされたビラが配られております。これ、実はこのビラは現場を通学や通勤で行かれる皆さんに手配りをされているんですが、中には、津駅の西口というのは高校が3校ありますので、その子どもたちにも配っていると。県へ通う県の職員の皆さんに配るとするのはまあまあ大人に対してということかもしれないけど、見るからに高校生とわかる子どもたちにもこのビラを配って、まして、ここに書いてあるような団体が公でやっているんだからいいだろうという話ではないと思うんです。

非常に公平な教育をしようという配慮をしてくださいと求められる団体がこんなふうなことをされるということについて、教育委員会に、私は実はこ

のビラが配布された日にちょっと検討しなさいということで御連絡をしましたので、その検討の結果を伺いたいと思います。

次に、ITを活用した授業のあり方について伺いをしたいと思うんですが、（パネルを示す）これ、ごらんいただきますと、私が今年7月、韓国ソウルの影島中学校・高校を訪問させていただきました。この影島中学校・高校は、この写真にありますように、日本でいう英語の授業を電子黒板を利用して行っていますが、先生は完全に子どもたちのほうをしっかりと見ながら、板書することなく電子黒板を活用してネーティブイングリッシュで授業をやっておりますし、子どもは先生の表情を見ながら活発に手を挙げて授業に参加をして、非常に緊張感の中で授業をされておりました。この授業の準備に先生は前もってパソコンで授業の組み立てをして、生徒は事前学習も行って授業を進めております。

さて、もう一枚がこれですが、（パネルを示す）つい先月、11月21日に松阪市立三雲中学校でのiPadを使った授業風景なんです。これ、ホームページからとった写真ですが、子どもたちはそれぞれ手にiPadを持っていないですか、教育長のところには、ないらしいですが。

非常に、三雲中学校はモデル校になってこの授業を取り入れて、公開授業として発表されたということですが、今、現場では正直言って電子黒板の導入というのはそうはできていないところが多くて、各教室にテレビが配置をされているというのが多いんですね。パワーポイントで授業をするのをテレビを通して中継したりはやっていますけれども、今回の三雲中学校の取組というのは、三重県下の実践として指導された大学の先生に伺いますと、非常に高い評価を御自分ではされておりましたが、教育委員会としてはどんなふうに評価をされて、今後どのように三重県内に普及をされるのか、その点についてのお伺いをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 私のほうからは、1点目の来年4月1日から施行される地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正による総合教育会議などの

組織改革の考え方や準備状況についてお話をしたいと思います。

今回の法改正は、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会の連携強化を図るなどの制度の抜本的な改革を行うものとなっています。その中で、地方自治体の長は教育の目標や施策の根本的な方針である大綱を定めるものとし、また、大綱の策定や教育の諸条件の整備など、重点的に講ずべき施策等の協議、調整を行うため、地方自治体の長と教育委員会が構成員となる総合教育会議を設置するものと規定されております。

教育行政の執行機関は、一義的には従来どおり教育委員会ですが、これらの制度改正により、地方自治体の長と教育委員会、この両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが期待されます。

現在、本県が抱える教育行政の主な課題として、子どもたちの学力や体力の向上、安心して学べる環境づくりに取り組む必要があります。学力向上につきましても、子どもたちが自ら未来を切り開いていく力や新しい社会を創造する力を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域と一体となった取組が必要となっております。また、体力向上につきましても、現在、知事部局にあるスポーツの推進施策と連携した取組や、あるいは不登校やいじめ等の問題行動への対応やその背景にある家庭環境の改善などは福祉施策との連携した取組が必要となっております。

これらの子どもたちにかかわる課題については、これまで以上に教育行政と一般行政が連携し、県教育委員会だけでなく、関係部局が一体となって取り組んでいくことが必要であります。

私自身としましても、これらの課題につきましても、総合教育会議の場で、県教育委員会と十分な意思の疎通を図り、本県の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、連携するとともに、より一層民意を反映した教育行政を推進してまいります。また、新年早々には私自身が直接小学校を訪問し、子どもたちの様子や具体的な取組状況について把握することとしています。さらに、今年度中には4月1日の総合教育会議の法律の施行に先立って準備会議を開

催し、本県教育のあり方について議論を早急に始めたいと考えております。

三重の子どもたちは多くの可能性や能力を持っています。しかしながら、それらを引き出し育てていくことが十分にはできておらず、今回の法改正を契機に、これまで以上に、より県民目線で教育環境の整備や改善に取り組んでいきます。また、その成果を全ての三重の子どもたちに確実に届けていきたいと考えております。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） 教育改革について2点御質問をいただきましたので、順次お答え申し上げます。

まず、1点目の、戦争する国づくり、人づくりに反対する集会とデモを呼びかけるビラの配布についてお答え申し上げます。

公務員は、全体の奉仕者として公共の利益の確保のために勤務すべきことから、一定の政治的活動が制限されるとともに、その地位を利用して選挙活動を行うことが禁止されています。また、教育公務員の政治的行為については、より制約の強い国家公務員法及びこれに基づく人事院規則によることとされています。このため、特に教育公務員は、政治的な中立性に関して、県民の皆さんに誤解を与えたり、疑義を招くことのないよう努める必要があります。

今回の集会及びデモの詳細については承知しておりませんが、平成26年11月15日の土曜日に津市で開催されたものであり、そのチラシの呼びかけ人の中には本県公立学校教員の名前も散見されました。

この集会のチラシについて、法令等の確認を行いました。国の政策等が列挙されているものの、最大の趣旨は、戦争する国づくり、人づくり反対ということであり、法令等で制限されている政治的行為に該当するとは直ちには判断できないと考えています。

県教育委員会といたしましては、平成26年11月に、このことも受け、全公立学校へ綱紀肅正及び服務規律の確保についての通知を行い、この中で、12月14日に行われる衆議院議員選挙に際し、改めて教育公務員の政治的行為の

制限について注意喚起を行ったところでございます。今後とも、市町教育委員会や県立学校長を通じて、教育公務員として県民の皆さんの誤解を招くことがないように、周知徹底を図ってまいります。

2点目のITを活用した授業の成果と今後の展開についてお答え申し上げます。

急速な情報化の進展やグローバル化など、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、このような変化の激しい社会を生き抜くために、子どもたちがICTを効果的に活用する能力を身につけることが必要です。

平成25年度調査では、県内のICT環境整備の状況は、電子黒板が設置されている学校の割合が80.4%、超高速インターネット接続の割合が89.5%となっており、いずれも全国の状況を約4ポイントから10ポイント上回っています。

また、教材研究、指導の準備などにICTを活用できる教員の割合は89.3%、授業中にICTを活用して指導できる教員の割合は82.0%と、全国を約8ポイントから13ポイント上回っています。これは、これまで教員の資質向上を図るため、各学校の情報教育担当者を対象とした研修会を計画的に実施してきたことが要因の一つと考えられます。

また、議員からも紹介がございました、本県で先進的に取り組んできた松阪市立三雲中学校では、平成23年度から3年間、文部科学省の学びのイノベーション事業及び総務省のフューチャースクール推進事業の実証校として、1人1台のタブレット端末などを活用し、生徒同士が学び合う授業づくりを通してコミュニケーション能力の育成や学力の向上を目指した研究が進められてきました。その成果として、生徒が学ぶ喜び、わかる楽しさを実感することができ、学力の向上につながったことから、松阪市教育委員会では新たに2校を拠点校として指定したと聞いております。

県教育委員会といたしましては今後とも、市町教育委員会に先進的な取組の普及やICT環境の整備を働きかけるとともに、ICTを効果的に活用した授業改善の取組を推進するため、総合教育センターでの研修講座などで教

員の指導力向上に向けた研修の充実に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔19番 小野欽市議員登壇〕

○19番（小野欽市） それぞれにお答えを頂戴しました。

まず、知事、総合教育会議でこれから議論を現実に進めていくというお話ですが、まさにそのところなんですね。知事が総合教育会議という場で、これまでの三重県の教育のあり方と、これから先、求める教育のあり方と違いを出して、しっかりと議論をしていくということだと思っております。

先ほど御意見として言われた中に、果たしてそれが、子どもたちそれぞれの能力を学力も体力もずっと伸ばしていくんだという意識はわかりましたけれども、今、現場で一生懸命教育に携わっていただいている教員は、それぞれが、一人ひとりを考えてみると、それこそ教育長の言われる教育公務員として真剣に向き合っていただく方も数多いと思いますが、しかし、それがあって、今の現状で47位ですか、進んでいなかったということが現実にもう我々の目の前に差し出されているわけですから、そのところをどうやって変えていくのかというのは、これ、知事御自身がお示しをいただかなければいけない部分があるかと思いますが、その点についてはいかがなんでしょう。

○知事（鈴木英敬） 先ほど申し上げたような大綱というのを策定していきますので、そこには当然、今、三重県が抱えている課題について優先順位をつけ、その処方箋はどういう方向性でいくのかというようなことが明記されていくわけでありますから、そこは、今までの処方箋がよくないものであるとするならば、それを改善する方向性を大綱に明記していくということになると思いますので、そこは私自身も現場にも足を運びながら、より今のどういう部分に課題があるのかと改めて自分の目と耳と五感を使ってしっかり感じながら、そういう方向性を示していけるように積極的な議論をしていきたいと思っております。

〔19番 小野欽市議員登壇〕

○19番（小野欽市） まさにそれをやっていただくときに、知事のように恵まれた、環境は恵まれていたかどうかわかりませんが、大学等の高等教育機関も含めて恵まれたところで勉強をされた方と、それから、我々のように公立の学校からずっと進んでいったような人間と違うわけですから、平準化した上で、三重県の子どもたちがそれでもなおより高度な学力を持つことができ、より体力が増強できて、健全に大きく将来に対する夢が持てるような子どもたちに育っていくように、ぜひそういう指針をお示しいただければありがたいなというふうに思いますし、また、その点では、今、教育現場で、特に県の教育委員会の中で昨年から公立と私立の比率の問題を真剣に議論していただいて、随分調整をしていただいたこともあります。それから、違う部門で私学に対する助成もかなり目を開いていただいて、知事になられてから随分方向性が変わってきました。やはりそういうところの温かさも教育現場の一つとして伝わっていくことができるように御努力もお願いをしたいなというふうに思います。

さらに、先ほどの教育長、ビラの話ですが、教育公務員は政治的活動については大きく制限をされているんだというお話でした。

さっきのビラからいいますと、このビラの中にありますのは、（パネルを示す）こここのところですが、「安倍さん暴走ヤメテ！」と書いてある。これ、政治活動以外の何物でもないと思うんですね。「安倍内閣の暴走ストップ!」、こんなことが公で書かれているようなビラをちゃんと配っているところに書いてある、公務員の名前が出ている、それさえチェックができない教育委員会って一体何なんですか。

私はこれ、2週間も前にこのビラが配られたときに既にお話をしております。今の答弁では納得をしかねる部分がありますので、今日は時間がありませんから、後ほどしっかりそのことについての検討をしていただいたということを御報告いただければありがたいと思いますので、議長にはその点よろしく願います。

それから、松阪市の三雲中学校の話もそうですが、先ほど教育長は8ポイ

ントから13ポイント上回っているんだとかなり誇らしげにおっしゃいましたが、その現場の校長がこの3カ年の授業を受けたときのコメントを御存じですか。こんな授業をしたって何になるのって言われているんですよ。現場の校長が今になって、やっぱり子どもたちの興味、関心を引くにはこういうのがあるんだねと、これが教育ですよ。校長に教育されたんですよ。

そんなふうな現場の感覚があるのを、あえてこれから先、県内でICTを利用して子どもたちに向けた教育をするには、まず、教員の認識を本当に変えていってもらわないとちゃんとした教育ができないと思いますので、その点についての御認識を改めていただくということをお願いしておきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

雇用の確保についてであります、（パネルを示す）先般三重県から発表されました平成26年度上期の県内企業立地件数は全国順位で16位、年間の製造品出荷額では24年、25年とも全国9位、非常に高い数値を示しておりますし、特に企業立地については今回よく伸びが見られますけれども、このこと自体、非常に喜ばしいことではあります、この現象が県内の雇用に結びついているのかどうか、また、大企業の下請、そのまた下請というような業者の皆さんへのいい影響があらわれているかが非常に心配ですけれども、この点についてはどうなのでしょう。

さらに、昨年度から今年度にかけて産業政策として三重県が約15億円余りの予算を投じまして地域産業活性化を仕掛けていましたけれども、その効果はいかがなんでしょう。現段階での当局の捉え方というのを伺いたいと存じます。

また、雇用の確保とともに大切なのはいつも言われる中小零細企業への支援であります、この3月の議会でも中小企業・小規模企業振興条例の制定がなされましたけれども、より細かな支援策、特に、さきに議論しました地方創生でもそうであるように、今、日本の社会が潤沢過ぎるぐらいの金融面での資金提供がなされていますが、まさに資金提供がなされていることを実

感として感じることができるような施策についての考え方を伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（廣田恵子） 企業投資促進制度による実績等に関する御質問でございます。

企業誘致の推進につきましては昨年度から、成長産業における投資や国内にとどまって操業を続けるマザー工場化の促進、立地済み企業の再投資を促進するマイルージ制度の導入などを柱とする新たな企業投資促進制度を活用し、戦略的な誘致活動を展開しています。昨年度から本年11月までの間、県内外の企業の新たな投資13件に対し、当該制度を適用させていただいたところ です。

内訳としましては、食品関連や高度部材などの成長分野での投資として5件、県内工場のグローバル展開強化などに向けたマザー工場化として5件、高付加価値創出型の研究開発施設の整備として2件、また、サービス産業である企業の営業拠点の設置として1件となっております。

この新たな企業投資促進制度が呼び水となって、みえ県民力ビジョンの数値目標である企業誘致件数については、平成25年度の実績が前年比150%増の65件まで伸び、さらに、本年11月末時点で平成26年度の累計目標値である120件を達成したところでございます。

一方、本県のものづくり産業が国際競争に勝ち抜くための競争力を強化し、今後も持続的に発展していくためには、企業の操業環境を整備していくことが喫緊の課題であり、先ほどの企業投資促進制度の活用に加え、規制の合理化などの取組にも力を入れているところです。

例えば立地済み企業の工場の増設に係る課題に対応するため、高压ガス等の規制の合理化に取り組み、一定のコストダウンにつなげることができました。また、県内の事業所における事業の継続、拡大に向けた課題などを把握し、新たな事業展開への支援につなげるため、県内5地域で事業所との懇談会を開催し、意見交換を行うとともに、県内の主要工場に関する機能診断調

査を進めています。

このように、県内に立地している企業の課題やニーズを的確に把握し、操業環境の整備、向上にしっかり取り組むことで、県内での再投資の促進にもつなげているところでございます。

企業誘致の推進は、地域における雇用の維持、創出や、地域経済の活性化に貢献しているものと考えており、今後もワンストップサービスで精力的に取り組んでまいります。

2点目の、中小企業、小規模企業に対する支援の御質問でございます。

中小企業、小規模企業は、県内企業数の99.8%、雇用の86.3%を占め、地域の雇用や経済社会を支える重要な存在であります。このため、議員から先ほどおっしゃっていただきました三重県中小企業・小規模企業振興条例を策定しまして、本年4月1日からこの条例に基づいて、中小企業、小規模企業の支援に積極的に取り組んでいるところでございます。

その主な取組の一つが三重県版経営向上計画の認定でございます。本年6月に県内5地域に地域インストラクター5名を配置し、商工団体の経営指導員と二人三脚となって、中小企業、小規模企業の方と丁寧に対話しながら経営向上計画の作成支援を行っています。この結果、11月末時点での認定件数は31件となっております。

また、6月によろず支援拠点というのを三重県産業支援センターに設置しまして、この結果、10月末現在の相談者が315者、相談対応件数は556件となっております。

それから、新たな取組として三重のおもてなし経営企業選というのを創設しました。これは表彰制度でございまして、社員・顧客満足度や地域・社会への貢献度について評価の上、7社を表彰企業に決定し、先般開きましたみえリーディング産業展2014において表彰したところでございます。

金融支援につきましては、例えば小規模企業が設備資金や運転資金など幅広い資金使途に利用することができる小規模事業資金、小規模借換資金については、県が0.5%の利子補給を行うことで、通常よりも優遇した金利

1.75%となっており、10月末現在で融資件数は281件、融資金額15億3234万円の利用実績がございます。

また、創業時に必要な資金の円滑化を図り、新たな事業の創出の促進を支援する創業・再挑戦アシスト資金につきましては、小規模事業資金よりもさらに0.2%低い金利としておりまして、10月末現在で融資件数が108件、融資金額4億8010万円の利用実績となっております。

さらにでございますが、経営環境が悪化し、事業活動に著しい支障を来した場合、経営の安定を図るため、現在237業種でございますが、セーフティネット資金につきましては、10月末現在で138件、融資金額40億4514万円の利用実績となっております。

それから、あと、県内5地域にみえ中小企業・小規模企業振興推進協議会を設置しまして、実務者レベルで構成する分科会、さらには、その下にワーキンググループというのを地域ごとに設置しまして、現在、地域ごとにワーキンググループでいろんな課題を掘り出して、これからはその議論を反映させて支援策を展開していきたいと考えております。

今後も条例に基づきまして、地域を支える中小企業、小規模企業に対して、資金供給の円滑化をはじめ様々な支援をきめ細かく、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔19番 小野欽市議員登壇〕

○19番（小野欽市） 今日テレビで放映をしていただいておりますので、今の廣田部長の御答弁、中身というのは、それぞれテレビをごらんいただく機会がある企業経営者の皆さんや関係者の皆さんには温かい風として伝わったんだろうと思うんです。

ただし、それが、私が7月に津の商工会議所で確認をしましたら、先ほどの振興条例に基づく説明の文章等も、県がつくったこんな分厚いやつがどかんと置いてあって、どこを見ていいのかわからないというようなことがございました。

今の御報告ではもう既に着々と実績が上がっているような御報告ではありませんけれども、一般の皆さんがなかなか、それに触れて現実に自分の企業に生かしていく、非常に難しい部分もあろうかと思しますので、もっとずっと入っていけるように、そこら辺、普及活動もしっかりとさせていただければありがたいなというふうに思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先日、中村欣一郎議員のお話で、中村議員のお嬢さんでさえ知事の名前を間違える。それは本当にそうなんですよ。県庁の中ではわかるけど、一步出たら我々なんてどこのおじさんかわからないということが本当でございまして、その点、先ほどの中小企業に働く人たち、本当に多いわけですから、そこのところにやはり温かい施策、光が当たるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、4番目の項ですが、戦後70周年を迎えるに当たっての施策についてお伺いをしたいと思います、もう時間も限られておりますので、平成27年というのが第二次大戦が終わって70年を迎える年になりますが、三重県内の戦争での犠牲を払われた御遺族の皆さんを含め、あの悲惨な戦争を経験された方々、また、戦争によって大切な御家族や関係者を失われた方がもう70年を迎えられて非常に高齢化されておりますし、どんどん、どんどんその数も少なくなってきました。この中で、年々三重県内の御遺族の中でも有志が沖縄へ参拝をされて、また、知事も昨年は御一緒に参加をされておられますが、来年度の県の予算編成をしていこうという現在、この問題についての当局の考え方について伺いたいと思ふんです。さきの議会で中村進一議員からも一部そういう御質疑がございましたけれども、私は、特に前の議会でもお示しをしたこの三重の塔、(パネルを示す)非常に荒れてしまっていて、昭和40年からですから、50年にわたる風雪に耐えてきた、ところどころ直してはいただいているものの、やはり石塔の足場のところが傷んでみたり、風化が非常に激しいところを三重県のものとしてどういうふうに修復していくのかを御検討いただく話になっておりましたので、その御検討の状況、それと、もう一つは、70年を迎えるに当たって多分行事をされると思ひますので、

そのときに、三重県内の子どもたちに戦争の悲惨さというのを語り伝えていくための平和学習の一環として、子どもたちも一緒にその行事に参加をさせることを考えてはいかがかと思うんです。

政府は、今度の8月15日には全国の子どもたちをあそこへ参加させる方向で検討しているようですが、三重県としてもやはり平和学習の一つとして、また、琉球という文化の理解ということも含めて御検討いただければいいと思います。今、県内の中学校で随分修学旅行を沖縄へというところも増えてきましたので、やはり効果のあるそういう考え方というのが大事かなというふうに思いますので、この点についての考え方について、捉え方についてお伺いをしたいと思います。

〔竹内 望戦略企画部長登壇〕

○戦略企画部長（竹内 望） 戦後70周年の事業について御答弁申し上げます。

戦後70周年という節目の年を、改めて平和の尊さと大切さについて考えていただく機会にしていきたいと考えております。このため、戦後70周年を迎えます平成27年には、県戦没者追悼式にあわせて、平和の集い、仮称でございますけれども、これを開催するとともに、県総合博物館における展示をはじめ、全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣、沖縄三重の塔50周年を記念した催し、さらには、語り部へのインタビューを記録として残すなど、戦争体験を語り継ぐことができる事業を、関係団体、関係部局と連携して実施していきたいと考えており、検討を進めているところでございます。

以上です。

〔北岡寛之健康福祉部長登壇〕

○健康福祉部長（北岡寛之） 私のほうから沖縄三重の塔の補修についてお答えさせていただきます。

三重の塔ですが、施設を設置してから49年が経過しておりまして、劣化の程度を把握する必要があるということで、今年5月と11月に施設の点検を行いました。この結果、慰霊塔や碑文石、国旗掲揚台の足場などに一部損傷がございましたので、平成27年度において損傷箇所の補修を行うことを検討し

ております。

〔19番 小野欽市議員登壇〕

○19番（小野欽市） それぞれの御検討をいただいて、子どもたちに対する平和学習の一環としても捉えていただくと。大切なことだと思いますし、これから先も二度とああいふ悲惨な戦争を繰り返してはならないというところで、全体として捉えていただいてお考えをいただくように、またお願いをしておきたいと思います。

さて、時間もなくなってまいりました。最後の質問ですが、三重県青少年健全育成条例の改正について伺いをしたいと思います。（現物を示す）ここに三重県青少年健全育成条例ハンドブックというのがございます。この中に随分スマートフォンの扱い方等を詳しく書いていただいて、それぞれ職員がいろんな機会を捉えて各地域で説明に歩いていただいています。実は、愛知県の健全育成条例はおととし、それから、岐阜県は今年7月に改正をされて、スマートフォンや携帯電話の扱い方で事業者自身にも責務を求めて、保護者、地域、子ども、事業者、この4者がスクラムを組んで子どもを守っていこうということで改正をされております。

三重県は、この間の審議会があつて、今から考えるような感じですが、現状の考え方、なぜもう少し早くできないのか、その点について伺いたと思います。

○議長（永田正巳） 答弁は簡潔に願います。

〔西城昭二健康福祉部子ども・家庭局長登壇〕

○健康福祉部子ども・家庭局長（西城昭二） 青少年健全育成条例の改正についてお答えいたします。

青少年の安全なインターネット利用の促進につきましては、平成18年に三重県青少年健全育成条例の一部改正をし、また、国におきまして平成21年に青少年インターネット環境整備法が施行されまして、こうした中で、保護者に対する啓発、教育の努力義務ですとかフィルタリングサービスの提供の義務化が位置づけられたところがございます。

しかしながら、スマートフォンが議員御指摘のように急速に普及する中で、一方で、フィルタリングサービスの利用率がまだ全国的にも55%前後にとどまっていることから、他県の状況も踏まえまして、本県といたしましても条例の改正をすることといたしました。

改正案について、年度内に御提示をしたいと思っております、議会でお認めをいただきましたら来年7月にも施行してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永田正巳） 終結願います。

〔19番 小野欽市議員登壇〕

○19番（小野欽市） 時間が参りましたので終わらせていただきますが、新学期を控えた時期ですから、迅速に子どもたちも含めてPRをしていただきますようお願いをして終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（永田正巳） 11番 濱井初男議員。

〔11番 濱井初男議員登壇・拍手〕

○11番（濱井初男） 新政みえの濱井初男でございます。私にとりまして4年の任期の最後の一般質問の登壇ということになりました。今日は1年半ぶりということで多くの質問を用意しておりましたんですが、どうも時間が足りないというようなことで、絞ったところでございます。できるだけ簡潔に御答弁をいただきたいと、このように思います。

今、地域や地方の現実には本当に厳しいものでございます。少子・高齢化や産業の空洞化、そして、都市への一極集中など、地域経済の疲弊を加速させる課題が山積しているところでございます。一方、大都市もやはり、インフラの老朽化とか待機児童問題とか、そして、いわゆる福祉の関係等の問題も多々あるわけでございます。

このような中、地方も都市も持続可能な地域のあり方という本質的な問題が問われているところでございます。そのために、国からのお仕着せではな

くて、社会の仕組みを地域から変えていく、このことが求められていると考えています。

知事は土日にもかかわらず多くの県民とお会いになられて、そして、住民目線でこれまで、公平な、そして公正にバランスよく県政を担ってこられたと、私は大きく評価させていただいたところでございます。

真の地方創生に向けてということで、まず、地方分権改革と地方目線での再生という基本的な観点から、知事の御所見を改めてお伺いしたいと、このように思うところでございます。

小野議員からも質問されたところですが、私はこういった視点でお聞かせいただきたいと思えます。

このたびの地方創生関連2法案成立を受けまして、国が策定いたします長期ビジョンと今後5カ年の目標、そして、施策の基本的方向性や施策を提示する総合戦略を勘案して、そして、県や市町村は地方人口ビジョンと地方版の総合戦略を策定することが努力義務となっておるわけでございます。東京一極集中に歯どめをかけて人口減少を克服する今回の地方創生は、いわば国の形を変えるものでありまして、地域があくまで主体的に進めることが極めて重要であるということでございます。

地方創生には、不安なく生まれ育った地に住むことができ、そして、世代や性別にかかわらず全ての人が出番と居場所がある地域社会をつくる、このことが必須であると、このように思っております。

三重県では、平成27年度国への提言・提案において、本年5月には地方の自由度を高める地方分権改革の推進を、そして、11月には地方が創意工夫により自立的な行財政運営を行うための地方一般財源の確保・充実、臨財債のことも述べられておりますけれども、こういったことを提言しておるところでございます。

地方創生のためには、地方分権改革の推進や地方自治体が地域の特性に合わせ自由に使える一般財源が確保されていることが必須であり、このたびの創生法案には一括交付金のような地方裁量型交付金について明確な記述もな

い中で、かつ、地方分権改革も道半ばであります。

こういった地方の実情に合った地域主体の地方創生が進むのかどうか、県や市町は国の総合戦略に合わせざるを得ない国主導の地方版総合戦略にならないかということが懸念されるところでございます。

知事は山本議員への答弁の中で、自由度のある交付金等の形で出されそうだと、あるいは権限移譲もある程度踏み切りそうな感じがするというようなことも言われております。小野議員の質問に対しての御答弁の中でも、交付金の対象等も明確になっていないとも述べられたところでございます。地方分権改革や自由度の高い財源確保は大事なコンセプトであると思います。

そこでお伺いをしたいのでございますけれども、三重県版の総合戦略策定に当たって知事はどのような考えなり方針で進めていかれるのかをお伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 県版総合戦略の策定に当たっての考え方でございます。

我が国の人口減少と少子・高齢化は諸外国でも経験のない規模とスピードで進展しており、社会経済の担い手である現役世代の人口が減少し、東京一極集中と相まって地域経済の活力を奪い、中心市街地や中小製造業、農林水産業の衰退などの課題を発生させています。

人口減少対策には、少子化対策等による自然減対策と、雇用の場の確保、移住・定住対策等による社会減対策を総合的に行うとともに、国における東京一極集中の是正と、地方における地域の実情に応じた対策を講じる必要があります。

また、地域の課題は産業構造や就業構造などによっても異なることから、全国一律、キャッチアップ型ではなく、地方が自主性、独自性を発揮して、腰を据えて地方創生に取り組んでいく必要があります。

本県におきましても、県の北部と南部では、社会経済情勢や自然減、社会減の状況が大きく異なっておりますので、また、市町ごとにも大きく異なることから、県版総合戦略の策定に当たっては、市町の状況を踏まえた上で、

しっかり策定していく必要があると考えております。その策定過程におきましては、節目節目において、県議会、市町とも情報を共有し、連携しながら進めていくことが重要であると考えております。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○11番（濱井初男） ありがとうございます。

小野議員の質問に対する答弁の中で、これから、学力の学びの場、そして人材育成、あるいは雇用に向けた産業創生、そして、Uターン支援、中小企業・小規模企業者への配慮など、課題解決に向けた県版総合戦略の内容になってくるんじゃないかなと、こんなふうと思うんですが、先ほど御答弁もいただきましたとおり、南部、北部、それぞれ地域によって状況が違います。そういったこともございます。

決して国の方向性や、いわゆる政策提示に合わせたものにならないように、今までもそのように知事はやってこられましたので、どうかその点しっかりと、策定に当たりましては、先ほど申されましたように、県民の思いや、そして声をよく今後も聞いていただいて、そして、県議会や市町など関係者と十分に連携した上で行っていただいて、真の地方再生を進めていかれるように私からも要望いたしまして、時間も非常に限られておりますので、次の質問に行かせていただきます。

次に、地域を元気にする取組事例と課題についてということでございます。二、三の取組事例を御紹介させていただきながら質問をさせていただきたいと思っております。

三重県におけます過疎市町と過疎地域を含む市町は9市町でございます。南勢や中勢の西側では人口流出がとまりません。そのような中、危機的な地域の課題を共有する地元住民主導の動きが近年各地に出てきておるわけでございます。

このたび、平成21年度に設立された尾鷲市早田地区のビジョン早田実行委員会が今年度の過疎地域自立活性化優良事例として総務省表彰をされております。自分たちのできることを自分たちでできる範囲で、産学官と連携しな

がら小さな自治による地域づくりの広がりを見せるすぐれたモデルケースとして表彰されたわけでございます。

私が住んでおります大台町におきましても高齢化率が70%を超えてきたような状態でございます。本当に深刻な高齢化率の大杉谷地域で平成22年に大杉谷地域活性化やったる会を立ち上げて、限界集落という難しい問題に立ち向かって、地域の活性化と定住対策を図るべく、世代や地域を超えた活動を行っておられるところでございます。

一方、「美し国おこし・三重」事業がこのたび、この幕をおろしました。本年10月末時点で737グループ・団体が登録されたということでございます。自主的、主体的な地域づくりの機運が増えてきたようでございます。

また、県内には「美し国おこし・三重」に登録されていないグループ、あるいは団体も数多く存在しております。今後、これらの様々なグループ、団体を中心にして、自立・持続可能で元気な地域づくりにつなげていくことが地方再生の第一歩であると、このように思います。

県は、地域住民の意向、思いを踏まえて、市町間の調整やグループ等と市町間への橋渡しを広域的な役割ということで求められていると思いますので、知事の御所見をお聞かせください。また、この際、注力される今後の南部地域活性化の方向性についてもあわせてお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 御質問いただきました、特に南部地域を中心とした自立的な活動の支援というようなことと、その今後の方向性的な御質問をいただきました。答弁させていただきます。

南部地域の活性化につきましては、先般、東議員の際にも答弁させていただきましたけれども、知事就任前に南部地域を訪問し、第1次産業の衰退や高齢化の進展などを肌で感じてまいったところであります。

このため、みえ県民力ビジョンに南部地域活性化プログラムを位置づけ、誰もが住み続けることができる地域を目指すこととしました。その推進組織

として南部地域活性化局を設置し、プログラムの実現のために、市町の連携した事業に対して支援する南部地域活性化基金を創設するなど、活性化の取組を進めてまいりました。

引き続きこのような取組に対し支援していきたいと考えておりますが、先ほど議員からも御紹介がありましたような、地域の人々が自らの意識や地域への思いを持って主体的な活動を行ってもらうことも大変重要であると考えております。

こうした中、熊野古道伊勢路の大紀町以北において、広域的な連携を図るため、熊野古道伊勢路を守る会が本年5月に設立され、世界遺産登録10周年を記念した熊野古道伊勢路旅を主催するなど、地域での自発的な取組が生まれてきています。また、鳥羽市の島の旅社推進協議会や尾鷲市のビジョン早田実行委員会などの取組が、今年度、過疎地域自立活性化優良事例表彰を受けました。

このような地域の人々が主体となった取組が、他の地域への参考事例となるよう、情報発信やサポートをしていきたいと考えております。

さらに、市町職員や地域おこし協力隊など、地域の活動を支える人々の力も重要であると考えており、人材育成やネットワークづくりを進めてまいります。

いずれにしましても、地域の活性化は息の長い取組であり、今後とも国の地方創生の動きなども注視しながら、10年、20年と地域の活動が継続していくよう、一丸となって取り組んでまいります。

そして、南部地域活性化の方向性ということでもありますけれども、これまでのプログラムの成果と課題を検証していく必要がありますが、先般の東議員の御質問にもお答えしましたように、人づくりというのが大変重要であるというふうに思っていますから、そこをどういう仕組みでやっていくのかということをしっかり検討させていただきたいというふうに思っておりますし、まさに先ほど議員から御紹介いただいたような、自分たちで考えて自分たちで地域をつくっていくということの応援も大変重要な要素であると思ってお

りますし、その根底には先ほど申し上げた人づくりというのがあると思っておりますので、そういうところが大事な優先度の高いポイントになってよいかと思います。

それから、南部地域活性化基金で一定の定着を見た複数の地域で連携するというやり方についても引き続き重要だと思っておりますし、また、今回の熊野古道世界遺産登録10周年の記念事業で、県は発地対策、来てくれる人のところへの情報発信、基礎自治体は着地対策、来てもらった人のおもてなしというような一定の役割分担の中での情報発信とか人に来てもらうというような形の取組も一定定着しているところであると思っておりますので、そういう部分の仕組みもどういふふうにさらに発展させていくかということは大事なポイントだと思っております。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○11番（濱井初男） 熊野古道伊勢路を守る会、御紹介いただきました。本年5月4日に30ぐらいのそれぞれ頑張っている方たちが、熊野古道伊勢路のグループだけじゃなしに、それぞれ頑張っているグループだけじゃなしに、付近の地域活性化に取り組んでおられる方たちも含めて一つの会にまとめ上げられたわけです。

差し当たり保護をしていくということが主目的でありますけれども、また、御案内をしていくということでもありますけれども、これからは地域全体の活性化が図られていく一つの機運といいますか、土壤ができてきたんじゃないかなと、こんなふうに思います。いろんな第1次産業とかほかのものとも融合しながら発展してくる可能性もありますし、また、参加されている皆さんもそういう思いもあるようでございますので、どうぞこういう人たちに対しても今までどおり、それ以上に人材等の御支援をいただきたいなど、こんなふう思うところでございます。

知事も言われましたように、様々な活動主体が結び合いながら、それぞれの点から線につながるものがあって、さらに輝きのある地域、誇りのある地域、夢や希望の持てる三重県をつくり上げていくことにつながっていくと、

こういうふうに思いますので、県のさらなる財政支援、今、述べましたような人的支援、あるいは人材育成支援等々、よろしくお願い申し上げます。

次に移らせていただきます。

アクアイグニスの医食同源多気事業計画についてお伺いしたいと思います。

パネルを用意させていただきました。ごらんいただきたいと思います。

(パネルを示す) 赤で結ばれているのが、いわゆるこれが伊勢自動車道です。こちらのほうが伊勢で、津のほう、それから、こちらのほうが尾鷲、熊野ということで、ちょうどここからおりられるようになっておるわけです。青い線が国道42号になります。熊野方面、そして伊勢方面のちょうど分岐点になっておるわけでございます。こういう位置になっておるということでございまして、面積が約35ヘクタールでございます。

温泉複合リゾート施設アクアイグニス多気、仮称でありますけれども、の計画地は先ほど申しましたような位置でございまして、菰野町のアクアイグニスの8倍ほどでございます。開業時期は2018年春ごろから夏ごろだそうでございます。土地は既に取得済みでありまして、多気町とアクアイグニス社との立地協定は、県が立ち会いのもとに協定を終えているところでございます。

多気町ではアクアイグニス医食同源多気事業計画として位置づけて、プランニングしながら関係者に働きかけているところでございます。この事業計画によりますと、健康やスポーツをテーマにした商業施設も誘致して、産直市場や世界的に活躍するパティシエたちが参加するスイーツミュージアム、各界を代表する一流シェフたちが参加する薬膳レストラン、漢方おみやげ横丁、高校生レストラン、これはどうなるかわかりませんが、そういう考え方もされています。温浴施設等々、約20棟の建設を計画しておられるようでございます。

地域の経済効果も本当に大きいと思われまして、何といたっても雇用の創出効果が大きいと思われまして。1000人規模とも予想されておるところでございまして、南部地域周辺の活性化の拠点となり得るこの計画につきまして、県

当局の現時点でのかかわりを伺います。

そして、また、今後この計画が進むことによりまして、交通安全とか、あるいは渋滞対策とか騒音対策とか、様々な整備が必要になってくると思います。県としての体制なり支援策について、今現時点でよろしいのでお伺いしたいと思います。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（廣田恵子） この事業計画に関する支援のお話でございます。

アクアイグニス食医同源多気事業計画については、地域における雇用の創出や経済の活性化に大きく寄与するものと認識しております。多気町から協力要請をいただく中で、企業誘致の担当が窓口となりまして、ワンストップサービスで情報提供などの支援をさせていただいているところです。このほか、当該計画につきましては高速道路との連結が検討されており、関係部とともに多気町主催の勉強会に参画しているところでございます。

今後、計画の具体化が進む中で、関係部とも連携しながら、どのような支援ができるのかを検討していく必要があると考えておりまして、引き続き多気町と情報交換をさせていただきたいと思います。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○11番（濱井初男） 予想していたとおりの御答弁でございます。今の時点ではそういう答弁になるのかなとは思いますが。

今後、私が申し上げましたように、いろんな渋滞問題とか交通整理の問題とか課題が出てくると思いますので、その点しっかりと地域の方たちと御協議をいただきながら、できるだけの支援をお願いしたいと思います。

次に移らせていただきます。

農林水産業の強化に向けてということでございます。

今、中山間地における農業を取り巻く現状は、資材や、そして肥料、燃料等の高騰により、本当に厳しさも極限に来ているんじゃないかと思えます。そこで、農林水産物、加工食品の県外、国外への売り込み、販路拡大について質問させていただきます。

まず、首都圏営業拠点三重テラスに県産野菜や果樹を提供する仕組みを構築しましたが、解決すべき課題と対策についてお伺いをしたいと思います。

そして、次に、知事は11月6日から9日にかけて台湾各地を訪問され、精力的に台湾要人と面談されるなど、三重をアピールされてられました。

11月21日、定例会議知事提案の中で、食にかかわる成果として、新北市内に建設中の三井林口アウトレット施設で、三重の観光、食、物産をPRするため、新北市とのイベントの開催に向け連携していくことで合意、また、全国初めてJAグループ三重と台湾農会との交流を行ったなどの報告をいただきました。台湾、タイ、あるいは香港など東南アジアをはじめ、海外へ他県に先駆けて、農林水産物や加工食品について販路拡大を図っていくべきと考えます。

先日、柿の産地であります多気町にタイのバイヤーが来られました。とてもおいしいということで、驚きと感激で目を丸め、喜んでおられたということでございます。三重県産にはとてもおいしい農水産物が豊富でございます。海外への進出のため試験的に始めておられるものも含め、柿やかんきつやイチゴなどの果菜類やお茶、県産水産物、6次産業化で開発された加工品などなど、輸出促進と定着について、課題と対策についてお伺いしたいと思います。

3点目でございます。もうずっといきます。

収穫時のずれ等を勘案し、他県と連携した、特に輸出促進も考慮して進めるべきではないかなと、こんなふう思うわけでございます。いかがでしょうか。

そして、4点目でございますけれども、海外での販売につきましては、特にリスク管理の問題が大きいと思われまます。海外向け保険制度の周知や生産過程、加工過程でのリスク管理の徹底を図るべきだと考えますので、その対応策についてお伺いしたいと思います。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（橋爪彰男） 何点か、農林水産物の、また、加工食品の県外

とか国外への売り込み等について御質問いただきました。

1点目、首都圏への売り込みとして、流通の仕組みができたが、それについてということですが、これまで三重テラスのレストラン等で取り扱っていただく農産物等について、なかなか少ロットでの輸送コストなんかがかかりますので、それをもう少し効率的にできないかということで検討してきました、JA全農みえなんかを中心にしまして、三重テラスの運営事業者と協議をしながら、それにつけて、一定のある程度まとめて御注文いただいて、それをまとめてまた出荷するという、そういうふうな仕組みを一定、今年度つくったところです。

また、これまで取引については一部しかございませんけど、これからレストランで使うような農産物等の注文等をこの仕組みを使いながら運営事業者のほうとも御協議させていただければなというふうに思っているところです。

2点目、全体として、農林水産物、今の県外、国外への売り込み、全体としての進捗等をお尋ねいただきました。

県では県産農林水産物とか加工食品について、県内だけではなく、首都圏や関西圏などの国内の大都市圏、さらには海外へも積極的に売り込むということが重要であると考えまして、魅力ある三重の食の情報発信に積極的に取り組むとともに、県内事業者の販路拡大に向けた支援に努めているところです。

このため、先ほどの三重テラスでの流通の仕組みもそうですが、首都圏におきましてはこれ以外にも、三重テラスで開催する三重マルシェによる販売であるとか、多くのバイヤーを集めて毎年開催しております大規模展示商談会のスーパーマーケット・トレードショーというのがありまして、これへの三重県ブースの出展なども行っています。

関西圏では、株式会社イオンリテールと連携しまして、県産品の魅力を発信する三重県フェアの開催などをしております。

さらに、中京圏では県内金融機関と協力しまして、県内事業者と県内外のバイヤーとをマッチングする商談会、みえのこだわり食品マッチング交流会

の開催など、県外における県産品の認知度向上と県内事業者の販路拡大に向けた支援に努めているところです。

また、海外のほうですが、平成26年3月に三重県農林水産物・食品輸出促進協議会というのを設置しまして、輸出に関するノウハウを持っております。ジェトロであるとか商社などのアドバイザーの支援のもと、台湾、タイなどを重点地域、重点国として、県産品の輸出拡大に向けて取り組んでいるところです。

これまで海外の物産展を通して現地の消費者ニーズを把握するB to Cの取組を中心に進めてきましたが、次のステージとして、新たにバイヤーとの商談を行う国際見本市への出展であるとかバイヤーの県内招聘など、B to Bによる商談機会の創出に重点を置いた取組をしているところです。

先ほど紹介いただきましたが、この11月にタイの高級スーパーのバイヤーを県内に招聘しまして、多気町の柿であるとか津市のイチゴ、また、四日市市の加工食品の生産現場を見学していただき、県産品の売り込みを行ったというようなことでございます。

今後ともこうした販路拡大の取組を継続、強化していくことにより、県外や国外での県産品の認知度向上、継続的取引の拡大に努め、もうかる農林水産業の実現につなげていきたいと思っております。

あと、他県との連携の話を少し、まだ余り他県との連携が大きく進んでいないというわけではないんですけれども、例えば富山県との連携の一つの例としまして今検討しておりますのが、ジェトロが間に入って、富山県のほうでも寒ブリを海外へ輸出しようとしておりまして、それを、出荷時期が富山の場合ですと12月から1月ぐらいが中心の時期でして、ある程度短期間だということですので、一方で、三重のブリの漁獲時期というのは逆に3月から4月というふうにし少し後になりますので、その辺、連携して海外に一緒に持っていけないかという話を協議しておりまして、ある程度まとまりつつありますので、この点も進めていきたいと思っております。

あと、海外へのいろんな輸出の課題等も出てきますので、これについても

その都度検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○11番（濱井初男） ありがとうございます。御丁寧な答弁でございました。よろしくお願ひしたいと思います。

他県との連携なんですけれども、ブリですけれども、それ以外に、やはり野菜等も産地によっては時期もずれたりしますし、いろんな部分で連携というものが大事でありますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

リスク管理も外国ですとかなり厳しい見方をしないとだめな場合もありますので、その点、しっかり研修等もやっていただいて、これからそういった部分についても支援をしていただきたい、このように思います。これは要望にさせていただきます、次に移らせていただきます。

次は、第70回全国お茶まつり三重県大会についてでございます。

第70回全国お茶まつり三重県大会が平成28年度に三重県で開催される、鈴鹿市で開催されるということでございます。生産技術の向上と魅力発信を図るために、毎年全国茶生産県が持ち回りで開催されているものでございまして、三重県では過去に松阪市で行われましたが、15年ぶりの開催となっております。

全国茶品評会、そして、表彰式や日本茶の効能・魅力発信イベントなど、多彩な行事が開催されるところでございます。三重県にとってまたとない、伊勢茶魅力の発信の機会となるわけでございます。

12月2日、津市で開催されました第41回伊勢茶振興大会でも、全国お茶まつりに向け、伊勢茶の技術向上に向けて取り組んでいくことが確認されたところでございます。技術支援や全国お茶まつりに向けた取組についてお伺いしておきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（橋爪彰男） 全国お茶まつり三重県大会に向けての取組についてお答えします。

全国お茶まつりは、茶業やお茶文化の振興を目的に、茶の品評会であると

か消費拡大イベント等を行うものでございまして、平成24年度の第66回静岡県大会からは各地の茶業会議所が中心となって、全国の茶の生産者であるとか流通業者、また、生産都府県、全部で23都府県が参加しておりますけれども、こういうところと連携して開催をされているところです。

開催地につきましてですが、全国を、関東と関西と九州の、この三つのブロックに分けて持ち回り開催をしております、関西ブロックの順番である平成28年度の第70回全国お茶まつりが、関西地域の生産府県の関係者で組織する関西茶業協議会というところにおいて、今回、本県の鈴鹿市での開催が既に決定されております、現在、三重県茶業会議所が中心となりまして、主要な関係機関と連携しながら大会の計画案の作成に取り組んでいるというところでございます。

この大会は、県産茶の品質向上を図るとともに、県内外の消費者や茶業関係者に伊勢茶をPRする絶好の機会であるということで、三重県茶業の振興につながるというふうに考えております。このことから、今後設立が予定されている実行委員会に県も参画し、大会の成功に向け、県内茶業関係者とともに取り組んでまいりたいと思います。

普及の関係のお話もいただきましたけれども、中央農業改良普及センターのほうで茶業に関する普及の技術員等を置いておりますので、その具体的な品評会に向けての取組の支援等もあわせて行っていきたいと思っております。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○11番（濱井初男） 2年後というのはあっという間に近づいてまいってきます。やはりそれまでに技術指導というのをやっていたかないと、立派なお茶ができないようなことにもつながりますので、ぜひとも普及員の配置、現在4名ということを知っておりますけれども、そんなこともあわせて御検討いただきたいなと思っておりますし、ぜひ大成功につながるような取組をしっかりとやっていただきたいと思っております。

先ほどお茶の会議所が中心になるというようなことでありましたけれども、ぜひ県としても従来どおり力強い支援をしていただきたいと要望いたします。

て、次の質問に移らせていただきます。

そして、次の質問は林業の振興についてでございます。これは、他の議員さんからもしっかりと質問され、また、答弁もいただいておりますが、私なりに今回疑問になった部分を中心にお伺いをさせていただきたいと思います。

今、林業をなりわいとしている個人は、どこの地域でも聞きますと、もう一人ないしは二、三人というような、非常に厳しい状況で林業を支えておられる。もちろん森林組合とか、大台町ですとフォレストファイターズとかというグループがあるんですけども、そういったところの力をかりながらやっておるということでございまして、林業の振興は本当に喫緊の課題であると、本腰を入れていただかないと地方再生どころじゃない、このように思うところでございます。

1点目は造林事業でございます。来年度に向けて、事業概要は、森林の有する多面的機能の維持増進や持続的林業生産活動等の推進を図るため、間伐を促進するとともに、植栽や下刈りなどの再造林や路網整備を支援するとなっております。

そこで、1点目、お伺いいたします。価格が本当に安いこの時代に、森林所有者がどこまで協力してくれるのかな、力をかしてくれるのかなということが疑問でございます。積極的な働きかけが当然必要ですが、どのようにして協力を得ていくのか、お伺いをしたいと思います。

そして、平成27年度当初予算に向けての基本的な考え方として、県内初の木質バイオマス発電所に加えて、平成28年度にも木質バイオマス発電所の稼働が予定されていることから、これらの発電所の木質チップ需要が林業全体の下支えとなるこの好機に、本格的な主伐の促進による素材生産量の増加や建築用材、木質原料等の安定供給体制づくり、そして、県産材のさらなる需要拡大などに取り組んで、林業の活性化を進めます、そして、素材生産量の増大に向けて、引き続き間伐を推進するとともに、主伐後の再造林経費が負担となり主伐が進まないことから、低密度な植栽などによる育林コストの低

減に対する支援や種苗生産者と福祉事業者の連携による苗木生産の取組を進めます、さらに、素材生産量の増大に貢献する地域活動、木の駅プロジェクトを促進するために、森林所有者やNPO法人等による木材収集・出荷の体制づくりを支援しますと述べています。

そこで、2点目、お伺いをいたしますけれども、まず、現在、植栽への支援は、国が3割、県が1割、そして、係数が1.70、これを掛けまして68%の植栽補助でございます。残りの32%が事業者負担となっているところでございます。県は低コストによる新しい林業経営を進めるとしておりますけれども、県費の支援をどの程度考えておられるのか、教えていただきたいと思っております。

そして、3点目であります。低密度の植栽をすると、例えば、一般的に言われています5000本植栽する、ヘクタール当たりですけれども、それを2000本の植栽にするということになりますと、下刈りを2年余分に実施するという必要が生じると言われておるところでございます。下刈りへの支援や植栽後の獣害被害の支援をどう行うのか、そして、気性が荒い、特別天然記念物に指定されています、いわゆるニホンカモシカの被害への対応もする必要がありますと思っております。

紀伊山地や鈴鹿山地においては、いわゆる文化庁から被害対策に対する補助がございます。これは保護地域に指定されておるわけでございますが、この補助対象外になる地域に対して財政的な支援もあればお伺いをしたいなど、こんなふうに思います。

そして、4点目でありますけれども、CLTへの取組についてお伺いいたします。

新たな需要に対応していくための情報の収集や発信に取り組んでいくことは大事なことであります。40年から60年物の木ですと4寸角の柱材がとれるということでもありますけれども、今や80年伐採、80年から100年たっている木がどんどん増えてきております。そういった長年たった大径木は、使い手がなくて、ベニヤや安価になってしまうというようなところでございます。そ

ういったところは、CLTとしての活用は重要であるんじゃないかなと、こんなふうに思うところでございます。ぜひとも他県に遅れをとらないように、さらなる情報収集と研究を進めてほしいと思います。

パネルをごらんください。（パネルを示す）ちょっと見にくいんですが、2分割にしていますけれども、これはちょっとわかりにくいですね。これから国のほうがCLTの普及に向けたロードマップをつくっております。これを見ますと、2年後、平成28年度に、今はCLTを活用した建築物を建てるというときに、国に対して特別の許可が要るわけでございます、それが改定によりまして特別の許可が要らなくなるというようなこと、そして、いろいろな研究をしながら、規制緩和といいますか、そういった部分も出てくるということだと思います。

もう1点は、細かなあれでちょっとあれなんですけれども、ちょっと用意させていただきましたので、議員の皆さんは見ていただければいいと思いますけれども、（パネルを示す）こういうような形になっておりまして、今後、CLTがますます活用可能になってくる状況になってまいります。国のほうもこれを研究しながら期待をしておるわけでございますので、ぜひとも三重県におきましても研究を進めていただきたいなど、こんなふうに思うところでございます。

それから、もう1点ですけれども、森林整備加速化・林業再生事業予算、これもほかの議員さんからも御指摘がありました。26年度からなくなって、補正もない。今後、ある可能性もあるんじゃないかと思っておりますけれども、今のところないと。25年度比較では26年度は4億ほど減っておりますし、23年度比較でも6億減と年々縮小してきておるわけでございます。27年度は補正の影響が、繰り越しが無いということになりますので皆無となってしまって、予算規模は全体の造林の関係は6割弱となってくるということでありまして、引き続き国に対しての予算増の要求を求められるように強く要望しておきたいと思っております。

御答弁をお願いします。

〔橋爪彰男農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（橋爪彰男） 林業振興策について何点が御質問いただきましたので、順次お答えしたいと思います。

まず、予算の関係、少しまとめて御質問いただきましたのでお答えしたいと思いますんですが、先ほど最後に森林整備加速化基金の話もいただきました。確かにこれは、これまで間伐をはじめ様々な林業施策に非常に有効に活用させていただきましたけれども、25年度で間伐等に使えなくなったということで、国補の造林事業等を有効に活用しながら、できるだけ事業の効果が上がるように運用してきたところです。

特に間伐の関係についても、これまでも何回か御質問等もいただいたんですが、27年度の政府の予算を見ておきますと、26年度をかなり上回るような形で概算要求も出ておりますので、県としましてもその関係の事業を有効に活用しながら、できるだけ林業全体の振興策につながるような形で予算を使っていきたいなと思っております。

先ほど主伐とかにおいて森林所有者等の理解を求めめるためにもどのような形で県の上乗せをするのかというようなお話もいただきましたけれども、具体的などころ、できるだけ森林組合とか森林所有者の方を通じてお話ししながら、県の事業も有効に活用していただけるように考えておりますので、その点については皆さんの御理解もいただきながら進めたいなというふうに思っておるところです。

それで、全体で主伐の推進、バイオマスをきっかけとしてということで経営方針案にも書かせていただいておりますし、そういう中で、再造林した後の植栽であったり下刈りであったり、それ以外にも、獣害対策、そういうものもありますので、それについてお答えしたいと思いますんですが、本県では人工林の多くが本格的な利用期を迎えているということで、搬出間伐に加えて主伐を促進し、素材生産量を増大させるということが重要となっております。しかしながら、木材価格が低迷する中で、多くの森林所有者の方は採算面から主伐を控えているというような状況かと思っております。

このため、森林組合等と連携しながら森林所有者に対して、植栽から育林に至る林業のトータルコストを抑え、森林所有者の負担を軽減する低コスト造林の取組を提案し、これまでの林業経営に対する意識の転換を図ることで伐採意欲を喚起したいというふうに考えております。

この低コスト造林の具体的な取組ですが、本県における通常の植栽というのは1ヘクタール当たり大体4000本から4500本程度ということですが、これを半分程度の2000本程度の低密度な植栽をするというようなことで、植栽に係る経費だけじゃなくて、植栽後の下刈り、間伐など育林に係る経費の低減というのを図ることができます。これも一定、私どもも両方の植栽方法によるシミュレーション等もしてみまして、今の低コストなといいますか、低密度な植栽のほうがコストトータルではかからない、収支はそちらのほうがいいんじゃないかというようなこともシミュレーションしているところです。

そういう中で、現在、林業研究所では、成長が速くて下刈りが必要な期間を短縮できる新たな苗木、エリートツリーというふうな形でいっていますが、この育成技術の研究も行っているところでありまして、今後この技術を確立することで、さらに下刈り等の回数や経費の削減につなげていきたいというふうに思っています。

また、鹿やカモシカ等の食害を防ぐための獣害対策につきましては、植栽等の森林整備と一体となった獣害防護柵等の設置に対しまして、これも国補の造林事業等を活用できるということになっておりますので、これを活用しながら支援していきたいと思っています。

今後、こうした植栽後の下刈り、また、間伐などの森林整備、それに、森林整備と一体で行う獣害防護施設の設置に対しましては、国の事業等も有効に活用しながら進めていきたいというふうに思っております。

続いて、木の駅プロジェクトのお話をいただきました。

木の駅プロジェクトというのは、地域の森林所有者が木の駅と名づけられた木材の集積場に間伐材等を持ち寄って、まきやチップ用材として有効利用することで収入を得られる仕組みでございます。

本県では規模が小さい森林所有者が多いことから、森林施業の集約化等が進まず、手入れされずに荒廃した森林の増加が危惧される地域も見受けられます。

このような地域において、木の駅プロジェクトのような地域主体の取組が継続的に実施されることは、森林の手入れにつながるとともに、木質バイオマスの供給拡大に向けても有効であると考えております。県内においても、地域の林業者グループ等が主体となって、大台町をはじめ、津市、伊賀市などで間伐材等の収集に取り組む試行的な活動も始まってきているところです。

こうした取組を本格的な木の駅プロジェクトの展開につなげるとともに、他の地域へと拡大させていくことを目指して、地域の活動グループやNPO等との連携によりまして、森林所有者を対象とした間伐方法の講習会であったり、間伐材の搬出研修を新たに開催していきたいというふうに考えているところです。

さらに、CLTのお話をいただきました。

CLTというのはクロス・ラミネーテッド・ティンバーという略で、木の板を繊維方向が交差するように重ねて接着してパネル化した分厚い板状の集材材でございます。現在、国内にあるCLTを構造材として使った建築物は、平成25年度に高知県で建築されたのが最初でございまして、本年度は新たに8棟が建築されたと聞いております。

しかしながら、現在ではCLTを構造材として建築するには、建築基準法などの制約によりまして、国土交通大臣の認定を個別に得る必要があります。多分の時間と経費を要するというような課題もあります。こういう中で、先ほど御紹介いただきました国のほうはロードマップというのを公表して、普及の取組を進めようということを進めているところです。

県内の森林資源が成熟期を迎えて主伐を促進していく必要があるという中で、CLTは、中規模、また、大規模の建築物を木造にできる可能性があるということで、普及が進めば大径材などの新たな需要を創出することが期待できると考えております。

このため、県としましては、CLTの普及等を目的に設立されました一般社団法人の日本CLT協会というのに本年8月に入会して、情報収集を図っているところです。また、9月には県内の建築業者や製材業者等を対象に研修会を開催して、CLTに関する様々な情報提供も進めています。

今後、このCLTに関する情報の収集、提供等を引き続き行いながら、木材関連業者の意見もお聞きし、CLTの普及、また、県産材の利用拡大につなげていきたいと考えております。

以上です。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○11番（濱井初男） 具体的な財政支援に対する明確なお答えがなかったように思います。そして、CLTにつきまして、補足説明をありがとうございました。そんなことで、これからまた議論をする場があると思いますので、しっかりと議論させていただきたいと思います。今日は一般質問ですので、ここでとめておきます。あと5分しかありませんので、次に移らせていただきます。

最後に、教育のさらなる充実についてということでございます。キャリア教育、労働教育について質問させていただきます。

キャリア教育と労働教育についての整理の仕方は、労働教育も広くキャリア教育に含まれているとお聞きしております。そのようなことで間違いないですね。

そして、また、本県では、各学校におけるキャリア教育プログラムの策定を支援するために出前講座を実施するとともに、キャリア教育プログラム策定ガイドブック、仮称ではありますが、の策定を進めてこられたところであります。その進捗状況についてもお聞きしたいと思います。今年度中に策定されるということだと思っておりますけれども、その確認をまずさせていただきたいと思います。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） キャリア教育・労働教育についての現状と今後の取

組についてお答え申し上げます。

若年者の早期離職や地域の担い手育成などの課題がある中で、子どもたちの社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の一層の充実が求められております。

そこで、県教育委員会では、職場体験やインターンシップの充実、社会で活躍する卒業生などが母校で授業を行う三重県版ようこそ先輩、職場で働く人に密着するしごと密着体験などの普及に力を注いでまいりました。

キャリア教育の充実のためには、子どもたちの発達段階に応じて、各学校がそれぞれ接続する学校と連携を図って取り組むことが重要でございます。例えば松阪市の飯南・飯高地域では、小・中・高が校種を超えて12年間を見通したキャリア教育のプログラムを策定し、児童・生徒、教職員が学びの交流を行っています。

議員から指摘がございましたように、このプログラムの策定について、今年度中に何とか間に合わせて頑張ってお作りしたいと思います。

今後とも、企業や経済団体、ハローワークなどと連携し、子どもたちの社会的・職業的自立に向け、各学校が教育活動全体を通じたキャリア教育の充実を図ることができるよう働きかけてまいります。

以上でございます。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○11番（濱井初男） ありがとうございます。

来年度は高等学校におけるキャリア教育プログラム策定に対して支援をしていくとか、普通科におけるキャリア教育実践研究及び進学指導の充実等に取り組むとか、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の充実を図っていくとのお考えであります。

全ての者がやっぱり共通に学ぶべきでございまして、高校の専門教育だけではなくて義務教育課程から一貫して学ぶべきものと考えますので、キャリア教育プログラムの策定はぜひ進めていただきたいなど、このように思います。

そして、少子化の中、企業に雇われる力を身につけるためのキャリア教育

になっていないのか、なっているか。あるいは、企業に評価される人材づくりだけに終始せず、働くルールや働き方の問題点を考えて、解決していく力をつけていく労働教育が求められると、このように思います。

働くルールブックの配付状況はどのようになっているのでしょうか、もし今わかれば、普通科にも配付していただくお考えはありませんかどうか。

○教育長（山口千代己） 働くルールブックの配付につきましては、高等学校に計画的に配付しておるところでございます。

以上でございます。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○11番（濱井初男） 今後、普通科、その状況もちょっとあれですけれども、今日は結構ですけれども、普通科に配付していただくというようなことも考えていただきたいと思いますので、要望とさせていただきます。

そして、時間が1分でございます。最後に、持続可能な開発のための教育（ESD）についての質問であります。

このESDに関して、ユネスコスクールへの県内学校の参加についてのお考えをお伺いしたいと思います。

〔山口千代己教育長登壇〕

○教育長（山口千代己） ESDとユネスコスクールの取組の関係について御答弁申し上げます。

ESDにつきましては、環境教育の推進に向けて、持続可能な開発のための教育という考え方でございまして、ユネスコスクールについては、三重県内で小・中学校、高校15校が加盟を承認されて、そのうち6校が環境教育に取り組んでおり、ユネスコスクールの活用を図ることも環境教育の推進には有効な方法の一つと考えており、今後とも市町教育委員会や県立学校と連携して取組を進めてまいります。

以上でございます。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○11番（濱井初男） ちょうど時間となりました。これにて私の質問を閉じさ

せていただきます。

本日はありがとうございました。（拍手）

休 憩

○議長（永田正巳） 暫時休憩いたします。

午後0時2分休憩

午後1時0分開議

開 議

○副議長（奥野英介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○副議長（奥野英介） 県政に対する質問を継続いたします。29番 稲垣昭義議員。

[29番 稲垣昭義議員登壇・拍手]

○29番（稲垣昭義） 皆さんこんにちは。お昼明けのお疲れのところ、お時間をいただきありがとうございます。新政みえ、四日市市選出の稲垣昭義と申します。

今日の登壇が3期目の任期最後の登壇になることと思います。12年間の思いを込めると言うとおおげさかもしれませんが、様々な提案をさせていただき、実りの多い議論になればと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

まず、初めに、三重県の未来、産業政策の新しい展開についてのテーマで議論をさせていただきたく思います。

私は産業都市四日市市選出でありますので、この12年間、一般質問登壇のたびに必ずこの産業政策の項目は入れて議論をしてきました。今回も新たな展開ということで夢のある議論ができたらと思いますので、よろしく願い

いたします。

先月14日から15日にかけて、四日市ドームでリーディング産業展が開かれました。毎年、四日市ドームで開催いただいております。何年か前に、四日市ドームは広過ぎる等々の理由もあり、小ぢんまりと別会場でやろうと計画されたことがありましたが、私は、四日市ドームで開催することに意義があり、産業都市四日市に県内のリーディング企業が集結することに意義があると考え、知事も御理解をいただき、継続して開催をいただいております。

私も毎年参加をさせていただいており、今年も出展者や来場者など多くの方と話をさせていただきましたが、不思議なことに、今年は来場者が多い、いい事業になってきたとの声と、来場者が年々減ってきている、活気がないとの両極端な声が聞かれます。かかわった皆さんのフェイスブックへの様々な投稿を見ていると、両極端な感想の投稿がなされております。私は、出展者も来場者も、個々のモチベーションや課題解決意識によって満足度は両極端になるものと考えますが、主催者としては、多くの方々の声を大切にし、改善できるところは改善をし、毎年新たな挑戦をしていただきたいと思います。もちろん、毎年継続することは非常に重要なことと考えますので、よろしく願いをいたします。

今日は、このリーディング産業展について議論するつもりはなく、今回のリーディング産業展で、三菱航空機株式会社、川井社長の「世界へはばたけ！国産旅客機MR J」とのタイトルで特別講演を聞かせていただき、大きな感動とともに可能性、夢を感じましたので、本県の航空宇宙産業について今日は議論したいと思います。

知事も特別講演では冒頭の挨拶から興奮ぎみにお話をされており、講演は聞かれておられますが、航空機ファンの方もそうでない方もこの議場にはみえますので、少し講演の中身を私なりに整理させていただきたいと思います。

国産旅客機については、戦後のYS11から実に50年以上の開発空白があって、今回のMR Jの挑戦となりました。これまでの国内航空機産業は海外メーカーの下請で、産業規模としては自動車産業の40分の1であり、真の航

空機産業は育たない現状があります。

一方、市場を見ると、現在、客席が60席から100席程度のリージョナル機と呼ばれるものについては世界中で3000機から4000機が飛んでおり、今後20年間の新規需要は約5000機が見込まれます。ブラジルの航空機メーカー、エンブラエルと、カナダの航空機メーカー、ボンバルディアが市場を2分している状況の中で、中国のARJとロシアのスーパージェットが国策として新規参入を図っているという現状があります。

今回のMRJの挑戦は、国産旅客機をつくる最後のチャンスであり、国内の航空機関連産業を発展させる最後のチャンスとの思いでスタートし、2017年4月にMRJはいよいよ本格飛行する予定とのことでした。

また、今後の展開について、非常に興味深く聞かせていただきましたが、飛行機の機体は30%が構造体で70%が装備品であり、構造体の部分は日本のメーカーは多いのですが、この装備品関係の日本メーカーは非常に少ないとのことでした。装備品とは、エンジン、航空機用電子機器、電源システム、油圧システム、空調システム、操縦システム等々で、MRJにおいてもほとんどが海外依存とのことでした。この装備品に関しては、強い安全性が求められ、厳しい品質管理要求をクリアする必要があるため、日本企業はこれまで参入してきませんでした。MRJ開発を契機に、この装備品の分野に非常に大きなチャンスがあるように感じました。川井社長は講演の中で、徐々にこの分野を勉強していく必要はあるが、他産業での日本企業の技術力からすれば、十分この分野に参入し成長することは可能であると話されていました。川井社長は、近い将来の夢として、MRJが契機となって構造体から装備品製作の産業形態に転換し、航空機産業を現在の4倍にしてみようとする産業にしていきたいと語っておられました。

本県では、愛知県や岐阜県などとともに、国際戦略総合特区、アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区の指定を受け、本年8月には産学官の有識者から成るみえ航空宇宙産業研究会を設置し、9月に第1回研究会が開催されています。また、航空宇宙産業に今後参入していきたいとの思いがある

民間企業でつくるみえ・航空宇宙産業推進協会も既に設立され、活動されていると聞いています。県として、今年度中にみえ航空宇宙産業振興ビジョンを策定する予定と聞いておりますが、まずは、策定の進捗状況と内容の重要なポイントをお示しください。

平成18年度に本県は知的財産戦略ビジョンを策定し、具体的に知の拠点として、四日市市に高度部材イノベーションセンター、通称AMICをつくりました。今回、みえ航空宇宙産業振興ビジョンを策定した後、具体的なその拠点機能、プロジェクト等の考えがありましたらお示しをください。

また、知事は本年8月にワシントン州を訪問され、航空宇宙産業を柱とした相互の技術の高度化やビジネスの拡大に資する取組を進めるための覚書を締結され、また、ボーイング社を訪問され、本県の航空宇宙特区や中小企業の強みなどをトップセールスし、インターンシップなどを含め具体的な人材育成プログラムの実施に向けた基本合意書を締結されておりますが、来年度予算の審議が間もなく始まってくる状況の中で、これらの成果としての具体的な取組が何かお考えであればお示しください。

以上、御答弁をよろしくお願いします。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事（鈴木英敬） 航空機産業に関しまして、航空宇宙産業振興ビジョンの進捗状況や海外ミッションの成果を踏まえた今後の取組などについて、少し議員から御紹介いただいた点と重複するところもございますが、答弁をさせていただきます。

航空宇宙産業は、世界でも数少ない成長産業です。2033年に世界で運航される旅客機数は、2013年のほぼ2倍に拡大すると予測されています。さらに、航空機は300万点の部品で構成され、3万点の部品で構成される自動車の100倍にも達する、極めて裾野の広い産業であり、世界に目を向ければ、企業の参入チャンスは広がっています。既に、航空機に携わる県内企業の方からは、米国企業も日本の高い品質管理能力と生産技術に期待している、日本の技術がすぐれていることは自負できるものであり、どんどんPRしていくべきと

の声をいただいているところです。

一方、中部地域は、国内の航空宇宙産業の約5割を集積し、世界の主要な航空宇宙産業クラスターの一角を占めていますが、製造分野が航空機の機体構造に集中しており、航空機の7割を占める装備品についてはほとんど欧米メーカーが独占しています。人材育成についても機体構造分野に集中しており、装備品分野などにおいて欧米メーカーと対等に業務ができる人材が不足しています。さらに、航空宇宙産業は高い品質管理が求められるため、認証取得をはじめとする品質管理や生産管理の課題から、なかなか新規参入が進まない実態があります。

そうした中、県では中長期的に航空宇宙産業の振興を図るため、本県の強みを生かした具体的な行動を提示するみえ航空宇宙産業振興ビジョンを今年度中に策定することとし、産学の有識者にお集まりいただき、これまで3回にわたり議論を重ねてきたところであります。

ビジョンの策定に当たっては、世界的な視野を持つ人材を育成するため、本県が海外とのゲートウエーとなること、参入企業の増加により本県の航空宇宙産業の裾野拡大を目指すこととしています。

また、県はこれまで、海外ミッションの実施により、アメリカのワシントン州やテキサス州サンアントニオ市、インドのカルナタカ州との間で航空宇宙産業を重点分野とする産業連携に係る覚書や基本合意書を締結し、今後、海外との具体的な取組を進めるための環境整備を他の自治体に先駆けて行ってきました。加えて、ボーイング社へのトップセールス、現地企業との交流会の実施、世界の航空宇宙産業の中心地で、人材育成を行っているサウスシアトルカレッジと三重大学との基本合意書の締結など、海外連携を進める上でパートナーとなる関係機関とのネットワーク構築を進めてきたところです。今後、こうしたネットワークを航空機産業の振興に活用していきたいと考えています。

県内には、国際戦略総合特区、アジアナンバーワン航空宇宙産業クラスター形成特区に参画する有力企業が立地しています。また、松阪市におい

ては、MR Jに関連して、中小企業を中心とした新たな拠点構築に向けた取組が計画されています。

こうした計画に加えて、今後、新たな製造拠点として、本県が強みを持つ自動車産業等、異業種の技術を生かした新規参入にも期待しています。今後は、現在策定中のみえ航空宇宙産業振興ビジョンに基づき、短期・中長期的な視点で、人材育成、参入促進、事業環境整備の三つに産学官で取り組んでいきたいと考えています。

人材育成については、国内の専門機関と連携した航空機製造の現場技能者や専門技術者の育成、海外連携先、これはミッションで特に開拓してきたところでありますけれども、海外連携先の人材育成プログラムや学生の海外留学、インターンシップを通じた人材育成に取り組みたいと考えています。

さらに、将来を担う子どもたちにも、これはボーイング社などとも連携の可能性を模索しておりますけれども、航空宇宙産業に関心を持っていただける取組を検討していきます。

企業の参入促進については、既存サプライヤーからの受注獲得促進、航空宇宙産業特有の認証取得に対する支援、国内外におけるビジネスマッチングなどの実施を検討していきます。

事業環境整備については、航空機の増産対応に向けた設備投資の促進、中部地域で集積の低い装備品やMROを重点分野として、国内外からの企業誘致に取り組んでまいります。

先ほど議員からもありましたけれども、私どもも、ボーイング社とか、いろいろ航空宇宙産業の皆さんとお話をする中で、川井社長もおっしゃっていましたが、革新的な技術を持っていなくても、今の増産対応に対応できる、製造工程を短くできる技術であるとか、それを低コストでやれる技術であるとか、今持っている技術を応用して、そんな革新的じゃなくてもその生産プロセスに資するような技術までも含めて可能性があると思っておりますので、大いにチャレンジしてほしいという激励を受けておりますので、我々もこれからもしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

[29番 稲垣昭義議員登壇]

○29番（稲垣昭義） 御答弁いただきまして、先ほどのビジョンの中でも、これから、やはり人材育成とか、それから参入促進、それから事業環境整備というような形で3点お話をされて、特に人材育成というのは、知事も先ほどの答弁の中でも何度か触れていただきましたけど、非常にそういう分野の人材が、先ほどの50年間開発空白があったということから考えても、やはり非常に少ないということを考えると、国内でというよりも、やはり海外との、先ほど言われましたインターンシップとか、そういった連携をしながら人材を育てていっていただくというのが非常に大事なのかなというふうに思っております。将来の子どもという話でいろんな企画を考えたいというお話もありましたが、ぜひ県立博物館でそういった航空機に関する取組をやっていただくとか、いろいろ子どもたちにとっても身近に感じてもらってやれるような取組をぜひこれから仕掛けていただきたいなというふうに思っています。

1点だけ、先ほどの御答弁で、なかなか具体的には難しいのかもわかりませんが、松阪のほうでは今年の2月に、MRJの垂直尾翼、水平尾翼の生産をそこで行うということも決まりまして、そこに航空関連の中小企業の集積が期待されていることとか、いろいろあるだろうとは思っていますが、先ほどの知的財産戦略ビジョンの具体化していくような中に、やっぱり拠点機能としてAMICがあるというような、そういったものがやっぱりこれから必要になってくるのかなというふうに思っています、そう考えると、先ほどの答弁の中にある松阪もそうかもわかりませんし、あるいは装備品の部分で自動車産業とかの潜在能力も非常に高いというお話もございまして、そういう意味では、北勢地域に自動車産業とか、あるいは電機産業がたくさん立地をして、それぞれの技術を持っているということを考えると、そのあたりも非常に重要な拠点となっていくのかなと思っていますが、これから、やはりそういう具体的な拠点をつくって、あるいは具体的なプロジェクトを持って、県としても何らかの政策誘導をしっかりとっていくということも大事かと思いますが、そのあたりについての、みえ航空宇宙産業振興ビジョンができた後

の取組について、もう少し具体的なものがあればお聞かせをいただけますでしょうか。

○知事（鈴木英敬） 今、予算要求しているところなので、なかなか、僕は言ってもいいのかもしれないんですけど、少し、今、練っているところでもありますので、具体的にはなかなか申し上げにくいところではありますが、一方で、AMICなんかは、後ほどAMICの話をまたできればと思いますが、非常に航空機において部材とか素材というのは大変重要になってくる中でありますから、そういうところでの研究コラボのプロジェクトがそういうAMICの中でも展開されることは期待されていくと思いますし、そういうようなのに強い技術を持った企業とかもあろうと思っていますので、そういうことは積極的に企業の皆さんにも情報提供をして前向きに検討したいと思います。

〔29番 稲垣昭義議員登壇〕

○29番（稲垣昭義） 来年度予算の議論で具体的に出てくることを期待もしていますので、当然そのビジョンができて、これから私もこの航空宇宙産業という質問をするというのをフェイスブック等で告知をすると、来るコメントが、何それというのが結構あって、三重県で何ができるの、航空宇宙産業って何かすごく遠いところのように感じていて、今は知事が言われたように、ふだんの生産工程の中で少し工夫すればかかわれるとか、部材も自動車の100倍の300万点あるという中では、いろんな形で身近に取り組む成長分野としていける分野だろうというふうには思っていますので、ぜひ、そういう取組を身近に感じてもらえるような、県として具体的にこういう航空宇宙産業に取り組んでいるんだというのが見えるようなことを、これからの予算の中でも結構期待して見ていきたいなというふうに思っています。

この航空宇宙産業という言葉で県議会の議事録を検索してみると、どうも平成元年にそういう議論がここでされておるようなんですが、それから、今26年ですから、約二十五、六年の間、この議場でも航空宇宙産業という言葉は議事録に載っていませんので、改めて新しい、これから展開ということで、

知事のこれからの取組に期待をしたいなというふうに思っております。

ということで、次に進ませていただきたいと思いますが、次に、先ほど少し触れました高度部材イノベーションセンター、AMICの可能性ということで、知事も後ほど答弁というふうに言うていただきましたが、そのことを議論させていただきたいというふうに思います。

AMICは平成20年3月に開設されましたが、大きな期待を持って私自身も何度もこの議場で議論をさせていただいております。中でも、平成24年9月の一般質問で、四日市コンビナートを石油化学から次世代型コンビナートに転換していくために鈴木知事と議論をさせていただいたときに、知事のほうからは、石油ではなく植物由来の資源を使って化学製品に変える技術や、生産設備であるバイオリファイナリーについてお話をいただき、四日市コンビナートは、石油精製と石油化学産業の歴史的な基盤を持っており、技術、人材、ノウハウが豊富であるため、このバイオリファイナリーの取組を全国に先駆けて進めていける素地があるとの考えを示されました。

その後、四日市コンビナート企業や県内のバイオ関係企業で、みえバイオリファイナリー研究会が設立されています。

先月、私は、第3回AMICセミナーというのに出席をさせていただいて、「セルロースナノファイバーの新たな展開」をテーマに京都大学の矢野浩之教授の講演を聞き、非常に大きな可能性を感じました。

セルロースナノファイバーというと、初めて聞いたという方もみえるかもしれませんが、少し説明をしますと、セルロースナノファイバーは全ての植物細胞の基本骨格ナノファイバーで、1兆トンの蓄積がある持続的再生可能資源であります。これは、埋蔵原油の約8倍とも言われています。また、その物自体は鋼鉄の8倍の強度があり、強くても軽くても透明であり、パルプからとれるため安価で価格競争力があり、化学修飾がしやすく様々なバリエーションが可能であり、多様な分野に利用できるものです。

様々な用途として、例えば車や船、飛行機などのボディー、あるいは液晶画面等モニターの素材、また、食品関連、これは私も映像で見せていただい

て驚いたんですけど、ソフトクリームが、セルロースナノファイバーが入っているとなかなか溶けないとか、溶けにくいソフトクリームがつくれるというような映像も見せていただきました。あるいは、医療関連、これは人工腱とか人工血管など、本当に様々な多岐な分野に今後利用が見込まれます。

写真を持ってきたんですが、（パネルを示す）これ、議場に配付をいただいて、これは何やって、これも聞かれておったんですが、これが、現物を持ってこれないのでその場で撮った写真なんですけど、セルロースナノファイバーであります。去年の3月に、王子ホールディングス株式会社と三菱化学株式会社の共同研究によって世界で初めて、このセルロースナノファイバー、これ、白いんですけども、これの透明連続化というのに成功して、先ほど申し上げた液晶画面のモニターとかにも透明なものとして使えるという可能性が広がっています。

あるいは、これが、（パネルを示す）これも実物を持ってくるとわかりやすいんですが、セルロースナノファイバーを固めたもので、先ほど申し上げましたように非常に強いと、鋼鉄の8倍の強度があるということで、非常にかたい素材になっています。

県としてバイオリファイナリーの様々な研究取組を行っていただいています。私は、先ほど申し上げたセルロースナノファイバーのお話を聞き、非常に大きな可能性を感じました。まさに四日市に立地いただいている三菱化学株式会社や第一工業製薬株式会社、そしてJ S R株式会社などの企業が最先端の取組を行っています。

そこでお尋ねしますが、まずは、今後AMICを活用してどのような産業振興を行っていかようとしているのか、AMICの可能性について知事の考えをお聞かせください。

また、バイオリファイナリーの取組の今後の展開についても考えをお聞かせください。

さらに、先ほど申し上げましたセルロースナノファイバーについては、国の成長戦略に位置づけられ、経済産業省、環境省、文部科学省がそれぞれ来

年度予算の概算要求を行っていますが、国の予算の活用も含め、本県として積極的にかかわっていくべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 私のほうからは前半のAMICの点について答弁をさせていただき、後半のバイオリファイナリー及びセルロースナノファイバーにつきましては部長のほうから答弁をさせたいと思います。

まず、AMICは、オープン以来一貫して、大企業と中小企業、企業と大学等研究機関などの多様な連携による研究開発の促進と、中小企業の技術課題解決、人材育成等を進めています。

研究開発については、大企業及び研究機関を核に県内中小企業の参画による研究開発プロジェクトを構築し、国等の研究開発事業の採択を受け、燃料電池、希少金属代替材料、全固体リチウム二次電池の開発に取り組んできました。この希少金属代替材料というのは、セリウムというんですけど、ガラスとか半導体のスラリーとかいう研磨剤に使うやつで、レアアースなので中国とかからしか入れられないんですけども、政情不安定で入れられなくなると困るので、これの代替材料をつくろうとかいうようなものなんですけど、そういうこととか、新たな研究開発プロジェクトの構築に向けては、新素材や加工技術に関するセミナーの開催や、セミナーテーマ、企業ニーズ・シーズに基づいた、企業間、産学官の連携による研究会を運営するなど、県内中小企業を中心とした研究開発の促進に取り組んでいます。

このほか、長期評価試験機等の貸し出しやコーディネーターの訪問によって中小企業の技術課題の解決を図るとともに、石油化学コンビナートや自動車関連技術に関する講座やセミナー等によって人材育成を進めています。

また、AMICは、高度部材産業群が集積する北勢地域においてイノベーションの拠点として期待されているということでポテンシャルを感じておりますので、本年4月に産業立地政策の専門家をセンター長に迎え、機能強化を現在図っているところであります。

一方、国では、シェール革命などによる、石油精製業、石油化学産業のグ

ローバルな構造変化を受け、国際競争力強化のためコンビナート再編の議論が進められており、今後の事業展開の動向にも注視していく必要があります。

このような中、四日市コンビナートのあるべき姿を見据え、当地域の強みである高度部材産業を核とした産業振興を図る上で、AMICの役割の重要性はますます高まっていると考えています。このため、「みえ産業振興戦略」アドバイザーボードのもとに、新たに高度部材やコンビナート再生の検討部会を設置し、地域の企業や大学等を巻き込みながら、具体的なプロジェクトの創出も見据え、AMICのさらなる機能強化に向けた議論を進めていきたいと考えております。

ですので、議員の御質問でどのような産業をAMICでということにつきましては、まず、本丸たる高度部材のところをしっかりとやるということと、今回は、コンビナートの再生、全体を見据えてやっていこうということであり、あらかじめこの業種と決めずに、コンビナート再生にかかわれるような新しい目があればそういうものも研究していきたいと思ひますし、コンビナートをもう一回元気にしていくんだという、そこで技術革新を起こしていくんだという観点での産業の集積とか振興というのを図っていくような、そんな取組にしていきたいと思ひていますが、いずれにしても検討部会で、なかなか企業の皆さんもいきなり難しいと思われる方もあると思ひますので、そのあたりについてはよく有識者の意見も聞きながら、検討部会を設置して議論したいと思ひています。

〔廣田恵子雇用経済部長登壇〕

○雇用経済部長（廣田恵子） バイオリファイナリーに関する取組状況、それからセルロースナノファイバーの件について、私のほうから説明をさせていただきます。

県では、バイオリファイナリーが環境・エネルギー問題や食料問題を根底から解決する可能性を秘めていることから、企業が主体となった研究開発プロジェクトの推進を支援することにより、バイオケミカル産業という新たな産業の創生を目指しています。

昨年度は、5月に高度部材・素材を強みとする四日市コンビナート企業を中心とするみえバイオリファイナリー研究会を発足させ、研究会を3回開催するとともに、セミナーを2回開催しました。こうした研究会やセミナーを通じて産学官の間でネットワークを構築し、研究開発プロジェクト化に向けた検討や情報交換を行いました。また、国内外のバイオマスの賦存量、バイオマスを燃料や化学品へ転換する技術などの調査を行い、重油にかわる燃料としてのバイオオイルの開発や、ナノレベルまで微細化した植物繊維のセルロースナノファイバーを活用した軽量・高強度材料の開発といった、今後の研究開発テーマを抽出したところです。

今後とも研究会を中心に最新の技術動向を把握するとともに、昨年度抽出したバイオリファイナリーの研究開発テーマについて、産学官が役割分担をしながら技術開発を進めるため、今年度中の完成を目指してロードマップを作成しており、完成後は目標達成に向けて進捗を図っていくことにしています。

また、セルロースナノファイバーの量産に成功した県内企業と連携し、新たなプロジェクト化を目指すため、国のナノセルロース推進関係省庁連絡会議を構成する農林水産省や経済産業省などの各省庁の施策の動向を注視しつつ、国内外の情報収集に努めたいと考えております。アンテナを高く持って、積極的にこのような事業を活用していきたいと考えております。

さらに、研究会に参加する企業と三重大学による、未利用のかんきつ類からバイオブタノールを製造する技術開発プロジェクトが進められ、7月にベンチャー企業が設立されました。この企業は、コンビナート企業との連携を目指してAMICへ入居し、実用化に向けた取組を開始しています。今後とも研究会の運営により、企業間での情報交換の場を設けつつ、バイオリファイナリーに関する三重発のプロジェクトを創出していきたいと考えています。

[29番 稲垣昭義議員登壇]

○29番（稲垣昭義） ありがとうございます。御答弁、AMICとバイオリファイナリーということで、本当に知事を先頭にいろいろな取組をしていた

だいておるといふのを今お聞かせもいただきました。

特にコンビナートの再生に向けて、いろんな企業も努力もいただいていると思いますし、そこに県も本気なんだなというのが伝わっていくと、またそこで新たなプロジェクトが生まれたりとかということが、現に今起こり始めているんだなというのを私も感じていまして、ぜひこれが、成果が上がってくるように期待もしたいというふうに思っています。

四日市のコンビナートは、本当、私も余り知識がなくて、石油化学コンビナートというイメージがやっぱり強いんですけども、今、実際、中でやっていることは、全然またそれを超えたものを、取組をさせていただいておるといふので、いろいろ私も勉強させていただくにつれて感じておりますし、また、そこに非常に大きな可能性が埋まっているなというのを感じておりますので、やはり民間の力と県がしっかり関係を持って関連をして取り組んでいただくということに期待をしたいというふうに思っていますし、その中では、やっぱりAMICというのは一つのシンボルになっていくのかなというふうに思っていますので、今後ぜひ新たな取組が生まれてくることも期待をしたいというふうに思っています。

それでは、次に進ませていただきたいと思います。

消防団協力事業所への優遇措置について提案をさせていただきたいというふうに思います。

消防団は地域防災の中核的存在ですが、全国的に消防団員の減少や、いわゆるサラリーマン団員の増加に伴い、地域における消防力の低下が危惧されています。

本県では県内に29の消防団がありますが、消防団員数は平成26年4月1日現在で1万3900名となっており、10年前と比較して200名減少しています。また、消防団員のサラリーマン化が進んでおり、割合は73.9%となっています。

このような現状の中、国では、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、いわゆる消防団等充実強化法を昨年12月に制定し、消防団の強化、消防団員の加入促進を図ろうとしています。

私たち新政みえでは、今年の夏に長野県にお邪魔し、長野県が平成19年に制定した消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例を調査いたしました。

中身を簡単に説明しますと、平成18年に国が創設した消防団協力事業所表示制度に基づく消防団協力事業所に認定されていて、消防団員が2名以上在籍している、資本金3000万円以下の中小法人または青色申告の個人事業主については、消防団活動に協力する事業所として、限度額10万円で、税額の2分の1の法人事業税、個人事業税の減免を受けることができるというものです。

長野県に続いて静岡県でも、消防団の活動に協力する事業所等を応援する県税の特例に関する条例を平成23年に制定されました。静岡県では、先ほどの長野県と違う点は、中小法人の資本金を1億円以下にした点、消防団員が1名以上の在籍になっている点です。静岡のほうが後でできたということもありまして、非常に間口も広がって活用がしやすくなっているのがこの特徴であると言えます。

これら長野県と静岡県で導入されている消防団協力事業への優遇措置という先進的な取組は、消防団員が減少しサラリーマン化が進んでいる本県においても非常に効果的なものであって、本県においても新たな条例制定を行っていくべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

〔稲垣 司防災対策部長登壇〕

○防災対策部長（稲垣 司） 消防団員の確保に向けた長野県の取組等々、消防団協力事業所に対する支援策、県はどうするかという話ですけど、御答弁させていただきます。

消防団員の確保について、近年は、被雇用者団員、つまりは、議員の質問にもありましたけれども、事業所に雇用されているサラリーマンの団員さんのことですが、この増加に伴って、そうした団員さんを雇用する事業所の消防団活動への理解、協力、これが欠かせないという状況になっているというのは私どもも認識しております。

そうしたことを背景に消防団協力事業所の表示制度というのができたという事で、その制度の概要は議員のほうから御紹介がありましたので私からは省かせてもらいますけれども、現在、県内では17市町において181事業所がそれに認定されておりまして、製造業、建設業、サービス業者や農協、漁協など、また、大企業から中小企業、小規模事業所に至る幅広い事業所が認定されているわけです。

今後、消防団協力事業所を増やしていくためには事業所に対する効果的なメリットが必要といった意見も、有識者の方とか、あるいは団の代表の方からも聞かれておりますし、また、国の消防審議会におけます消防団を中核とした地域防災力の充実強化のあり方についての中間答申の中でも、先ほどの長野県や静岡県における法人事業税等の減税措置の事例を挙げた上で、国は当該措置に係る財源措置等の支援策の検討を行うべきであるというの也被言われておりますのも認識しておるところでございます。

しかしながら、減税という税制度にかかわる問題につきましては、いわゆる税の公平性といった観点からかなり深い議論が求められると考えておりまして、この優遇措置を直ちに導入というのはなかなか難しいのかなというふうにも考えております。

一方、これ、関連してですけれども、協力事業所という観点で言えば、今年度からは、例えば桑名市の消防団サポート事業制度とか、あるいは岐阜県のありがとね！消防団水防団応援事業所制度といった、地域の店舗や施設が一定のサービス提供を消防団の方に行って、そして、それでもって消防団を応援するという取組も進められておりまして、私どもも、岐阜県の制度に関しては先般、職員にベンチマーキングに行かせまして、そうしたことを創設から現在に至るまでの経緯なんかも勉強してきたところでございます。

県としましては、こういった消防団を地域で応援する仕組みづくりについて今後積極的に検討していきたいなと今考えているところでございまして、さらには、勤務地でも消防団に入団できるようにする各市町の入団要件の緩和とか、あるいは地方公務員や女性の入団促進とか、あるいは学生の入団促

進とその就職後の活動支援とか、様々な消防団員の確保に向けて市町と連携して取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

[29番 稲垣昭義議員登壇]

○29番（稲垣昭義） 今、答弁をいただいて、税のことは深い議論が要するという、当然だと思います。すぐに減税するでなというふうに決まるものではないとは思っていますので、これからもしっかり議論を重ねなきゃいけないなと思っていますが、先ほど部長も言われた桑名市と、それから岐阜県の事例で、桑名市は私も実は話を聞かせていただいています、非常におもしろい、いい取組だなというように思っています。この10月から始まったところというふうに聞いておるんですけど、商店街で消防団員の方が買い物をしたら割引があってポイントが余分につくとか、なかなかおもしろいなと思って、結構事業者も増えてきて、消防団募集なんていうポスターもそういう店は積極的に張っていただいたりとかいうような形の取組が始まっています。

部長がまさに言われるように、こういう基本的に市町が取り組んでいく課題ではあると思うんですが、やっぱりそういう取組をしているところを県として、今、ベンチマークもしていると言われましたけど、県は何ができるのかということをやっぱり考えていく必要はあるのかなと思っていて、当然、桑名市の取組、あるいは岐阜県の取組がよければ、ほかの、例えば市でもこういう取組をしたらどうやというのを県が紹介するのもそうかもわからないし、それに加えていろんな県のかかわり方ってあると思うんですが、今、ベンチマーキングの最中かもわからないんですけど、税だけにこだわらず、今、市町をどうやって県としてかかわって、そういう桑名市の取組なんかも見ながら、やっていこうとしているのかというのがもしあれば、そのあたり、お聞かせいただけますか。

○防災対策部長（稲垣 司） 先ほど申し上げた岐阜県の例なんかもまさに、あれは県全体で取り組んでいるんですけども、県として市町と一緒にって各事業所を回って、今、1000以上の協力事業所が県内にあるんですけど

も、それでもって事業所の協力をいただいておりますね、それに当たっては県の幹部も含めて全て回って、相当にエネルギーに働きかけをやったらしいです。そうしたことを実は私どももやりたいなというふうに思っています。既に先進的な桑名市さんとの調整も当然要りますけれども、私どもとしては県下全域にそれを広げられたらなという思いを持っておるところです。

来年度は、今まで私ども、人材育成なんかも個別に個人々人を育ててきましたけれども、そうした組織立った消防団とか、あるいは自主防災組織とか、そういうのに力を入れるのは随分必要かなと思っておりまして、そうした観点からも県として、消防団の育成強化といいますか、充実強化といいますか、そちらのほうも取り組んでまいりたいというふうに考えています。

[29番 稲垣昭義議員登壇]

○29番（稲垣昭義） 桑名でも取り組んでいただいておりますことを、あるいは岐阜県で今やられておるのは、岐阜県は県全体ということですので、三重県としてもそういう取組を、県全体でやれることも含めて今検討いただいておりますということですので、ぜひそれは期待をしたいと思っています。

それはそれでやっていただきたいということと、先ほど申し上げた、やはり税の優遇措置というのも非常に、長野や静岡でやられながら効果も出てきているというのも非常に思っておりますので、そういう意味では、その効果は消防団を加入促進するという効果だけじゃなくて、例えば、今回制定した中小企業・小規模企業振興条例もできましたけど、中小企業を支援していくとかいう側面にも捉えられると思いますし、様々なそういう効果も考えられるというふうに思っています。

先日的一般質問の際に、山本議員との議論の中で知事が税制というのはまさに政治という答弁をされておって、私もそうやなと感じていて、当然、部長が言われたように、税の優遇とか新たな税を設けるというのはそう簡単には決められないというのは当然で、ただ、そこはまさに政治なんだというふうに思っています。静岡県の場合は、これは調べてみると、この優遇税制

の条例は議提条例で制定をされております。私自身も、消防団員の確保とか、あるいは中小企業の振興とか、いろんな視点から考えて、これは当然改選後に議提でもぜひやりたいなという思いを持っておるところですが、これは政治家としての知事のコメントもここでお聞かせをいただきたいと思いますので、よろしく願います。

○知事（鈴木英敬） 私、自分で政策立案をやっていた観点からも、税、補助金、法律、いろんな手段がある中で、税を選択するってすごい難しいことであるんですね。今回、先ほど稲垣部長が答弁したように、何らか、やっぱり消防団の皆さんの加入促進とか、協力してくれている事業所を応援するという取組はやりたいと思っているんですが、僕が若干長野と静岡の税制で心配しているのは、個人事業税の場合、所得が290万円以上の方じゃないとこの税の減免が受けられないとか、農業とか林業の人たちが減免を受けられない、あるいは法人事業税も、欠損法人が7割ある中で、赤字企業はこの減免を受けられないということは、赤字企業であつたり低所得であるのに消防団に協力してくれている個人や企業の皆さんにその税の恩典が行かないという制度になってしまうので、そこは制度設計の工夫とかいろいろ必要だと思うので、いずれにしても先ほど稲垣部長が答えたように、深い議論が必要だというふうに思います。

〔29番 稲垣昭義議員登壇〕

○29番（稲垣昭義） おっしゃられるとおりで、知事のほうでも本当にいろいろと具体的に検討いただいております中で、この導入も含めて今どうするかというのを深い議論をさせていただいておりますというふうに理解もさせていただきますので、ぜひ、制度設計の分野というものも本当にあると思います、やり方によってというのも当然あると思いますので、今言われた、全ての企業に、赤字のところもあるとかいろんなことを言われましたけれども、そういうのがクリアできる形の、もう一度しっかり議論させていただいて、いい制度ができればなど。いずれにしても、消防団員をしっかり確保していく、それから、この税を入れる場合だったら中小企業の振興にもつながるとか、そう

いった大きな効果というか、目的に対する効果が見えるものについてはやっぱり積極的に取り組んでいきたいなと思っていますので、ぜひまたこれからの議論、期待させていただきたいと思っていますし、税以外の分については、部長、もうすぐにもでもベンチマーキングを終えて導入をしていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、次に、大きな三つ目の項目に入らせていただきます。

白い小箱の今後の展開について御質問をさせていただきます。

白い小箱運動に関しては、ちょうど1年前、この本会議場に現物をお持ちして、その仕組みを御説明させていただきました。1日分の非常食などを詰め込んだ白い小箱を自助の取組として各家庭で備蓄いただく取組で、その箱詰め、箱の詰め込み作業は障がい者就労事業所で行い、災害等がなく使用せずに買いかえる場合は、賞味期限が切れる前に回収をし、海外の食料難の地域や、備蓄の文化のない地域での備蓄文化啓発のために支援物資として送るという運動です。これらの一連の活動サイクルを白い小箱運動と称し、一般社団法人日本非常食推進機構が3年前から取り組んでいます。

この一般社団法人日本非常食推進機構と、県、市町が連携をし、県内各地で自助の取組として備蓄の必要性の啓発活動を行っていただいております。この白い小箱運動が年々広がりを見せております。

また、その取組は、三重県発の白い小箱運動として県外にも広がりを見せております。昨年、私はこの本会議場で、個人の防災意識が向上し、個人備蓄が当たり前のこととして定着するためには、子どものころからの体験、意識づけが非常に重要であると考え、各県立高校において、防災対策として災害物資の備蓄が求められている中、高校入学時にこの白い小箱運動の意味を理解いただき、生徒一人ひとりが手にしていただく取組を行ってとは提案させていただきました。教育長からは、白い小箱を県立学校長会議で備蓄食料の候補として紹介したり、購入費用が保護者負担となるため、保護者の理解が必要となり、三重県高等学校PTA連合会にもその趣旨を説明し、理解を求めていくと答弁されました。その後、県立四日市高等学校をスタートに、

多くの県立高校や私立高校で白い小箱を導入されているとの記事を目にするようになりました。この1年間の各高等学校における白い小箱運動の実績と今後の展開についてお答えをください。

また、白い小箱運動がスタートして3年になり、当初の考え方のサイクルの中で、賞味期限前に回収し、海外の食料難の地域や備蓄の文化のない地域での備蓄文化啓発のため、支援物資として送るということについて、この1年間でその取組がスタートしました。

昨年、フィリピンの大水害の際に、一般社団法人日本非常食推進機構のメンバーが支援物資を被災地に届けたことから交流が進み、白い小箱運動世界の絆プロジェクト in フィリピンの活動がスタートしました。本年9月17日に東京の旧フィリピン大使館にて、フィリピン共和国マヌエル・エム・ロペス特命全権大使、国際移住機関ウイリアム・バリガ駐日代表、日本国外務省関係者が出席の中、私もお邪魔をしましてフィリピンに向けての白い小箱出発式を行いました。

賞味期限間近の非常食を有効活用し、毎年台風被害に遭うフィリピン共和国の皆さんに日本の備蓄文化を伝え、食料支援物資として使用いただくことを目的としたこの活動は、三重県発の白い小箱運動が世界に展開するきっかけになると考えます。当初、県として自助の取組啓発としてキャラバン隊などを構成するなどして展開いただいた白い小箱運動が、防災、障がい者就労支援、国際協力といった一連の運動として確立し始めました。今後も県として、部局を超えて積極的にかかわっていただきたいと考えますが、御所見をお聞かせください。

〔稲垣 司防災対策部長登壇〕

○防災対策部長（稲垣 司） 白い小箱運動について、学校での取組とか、その他、今後も引き続き一連のサイクルを援助、支援してくれという御質問でございました。

私のほうからは、今後も引き続き障がい者雇用や海外支援などの部分も含めて支援をとという部分について答弁させていただきたいと思います。

県におきましては、家庭における水や食料の備蓄がなかなか進まない中、平成24年8月に一般社団法人日本非常食推進機構と災害用物資を活用した防災活動に関する協定を締結して、そのことを契機の一つの個人備蓄推進の起爆剤とするために白い小箱運動を展開してきたところでございます。まずは、広く県民の皆様にも、そもそも白い小箱そのものの存在を知っていただくと、そして、あわせて家庭における個人備蓄の必要性を理解していただくと、それを目的に、機構とともにキャラバン活動をしてきたわけでございます。

私自身も、私、毎年夏ごろには首長さんを全部回って、いろんな防災に関する意見交換をしているんですけども、平成24年のこの時期にはこれについて、全ての首長さんに協力をお願いしたわけでございます。また、三重県自治会連合会の講演なんかの場もございまして、私自身が話す場があったときにも、各全ての自治会長さんにもその紹介もしました。キャラバン活動にも私自身も参加しておりますということで、積極的に部として参加、PRをしてきたわけでございます。

その結果は、現在県内21市町においては機構との協定が締結されておりまして、議員もおっしゃったけれども、私も県民の皆様への白い小箱に対する認知度というのはかなり高くなっているのかなというふうに思っているところでございます。

こうした成果も踏まえて、機構さんと協議して、今後の白い小箱運動は本来のNPO活動としてのスタイルで、いわばひとり立ちといたしますか、そうした形を基本に進めていこうという話にはさせていただいております。

一方、県としての本来の目的でありました県民の個人備蓄の推進ですけれども、そちらのほうは、ここ数年の県民意識調査の結果を見ても、3日分以上の飲料水を備蓄している家庭の割合というのも、平成24年度が32.2%、25年度が32.3%です。3日分以上の食料については、平成24年度が25.5%、平成25年度は26.0%で、26年度の結果集計中なんですけど、ほとんどこれに変化がございません。

このように、白い小箱それ自体の認知度は高まったものの、なかなか個人

備蓄の推進には結びついていかないというのが、非常に残念な、悔しい思いがしておるわけでございます。

今後は、県民の皆様の中に個人備蓄がもっともっと浸透していくように、新しい手法も模索しながらさらなる啓発活動に努めてまいりたいと考えており、現在策定中の三重県新風水害対策行動計画、これ、仮称ですけれども、この中でも、孤立地区対策といった観点からですけれども、個人備蓄の促進を重点行動項目の一つとして取り上げることにしておりまして、精いっぱい今後も取組は進めてまいりたいと思いますし、また、推進機構におかれましても白い小箱運動を引き続き展開していただきたいと思いますとももちろん思っています。もちろんそれについて、私どもも応援します。つい先月の志摩市で開催した県総合防災訓練でも出展いただきましたし、明後日、あさって開催予定の昭和東南海地震70年シンポジウムにおいても白い小箱さんには出展をいただくことになっております。

なお、白い小箱運動の一環として、議員の御紹介にありました障がい者雇用とか海外支援の取組も行われているのは、もちろん私も存じ上げております。これらについてもすばらしい取組であると評価しております。しかし、これらの運動への防災部局としての支援となりますと、これにはどうしても一定の限界があるということは御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

〔高沖芳寿環境生活部長登壇〕

○環境生活部長（高沖芳寿） 私立学校におきまして、白い小箱の導入の状況でございますけれども、この趣旨に賛同して生徒用に白い小箱を導入している学校は、中学校4校、高等学校4校の8校ということでございます。

今後とも、災害用の非常食の備蓄のみならず、防災対策、これについてしっかり取り組んでいただくよう、学校訪問等の機会を利用してしっかりと取り組んでいきたいと、お願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

〔山口千代己教育長登壇〕

○**教育長（山口千代己）** 県立学校における白い小箱運動のこれまでの成果と今後の展開についてお答え申し上げます。

県教育委員会では、災害時に帰宅困難な児童・生徒及び教職員が学校にとどまることを想定して、各県立学校には自助により水と食料を準備するよう求めているところです。そのため、災害用物資、白い小箱を備蓄品の候補として各県立学校に紹介してまいりました。この結果、平成24年度まで実績がなかった県立学校での白い小箱の購入は、平成25年度には2校、26年度11月末までに8校となりました。

購入に当たりましては保護者負担となりますが、帰宅困難者対策、防災意識の向上、障がい者雇用への貢献など、今後も防災に関する会議や研修等の場を通じて、各県立学校に対し、保護者の理解も得ながら水及び食料の備蓄の充実を要請していく中で、白い小箱についても備蓄品の候補として紹介してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔29番 稲垣昭義議員登壇〕

○**29番（稲垣昭義）** ありがとうございます。今、いろいろ実績等も聞かせていただきまして、少しずつ私立高校、あるいは県立高校でもそういう取組をしていただいておりますというのは、その運動自体を理解いただいておりますところに非常に意義があるなというふうに思っております、これからのそういった、備蓄はもちろんですけれども、運動自体の、障がい者の就労支援とか、あるいは国際貢献とか、いろんな視点で学校現場で取り組んでいただきたいなというふうに思いますが、ぜひ次の、もちろんそれは高校もそうなんですけど、先日記事を見ていましたら、桑名の立教小学校で白い小箱を活用した防災学習授業が行われたりとか、あるいは、私立のセントヨゼフ女子学園では白い小箱の箱詰め作業を障がい者の就労施設と一緒に子どもたちがやったりとか、いろんな活動が広がっているなと思っております、1点だけ教育長に、これから県立高校のみならず小・中学校への展開も県からも少し働きかけもしていただきたいな思いますが、そのあたりについてお

聞かしてください。

○教育長（山口千代己） 公立小・中学校につきましては、市町教育委員会の所管ではございますけれども、防災学習の支援に私どもの職員が訪れる機会がありますので、それを活用いたしまして備蓄の必要性を説明する中で、備蓄品の候補として紹介をしてみたいと思います。

以上でございます。

〔29番 稲垣昭義議員登壇〕

○29番（稲垣昭義） それと、稲垣部長のほうでは、今答弁いただいて、防災の取組という視点では本当にできる限りの取組もいただいておりますなど、ただ、その成果として個人備蓄がまだまだこれからだという意味ではまだまだ取り組む必要はあるんだという認識を受けたのと、それと、障がい者の就労支援とか、あるいは国際協力という分野では部局が違うのでなかなかそこは限界もあるという話でしたので、これは一つの運動として、これは稲垣部長だけじゃなくて県庁としても、そういう部局を超えたものが一つの運動体として三重県から発信できるということは非常に意義があるということだと思っていますので、そういう取組を少し、防災対策部だけじゃなくて、また取組をしていただけるとありがたいなと思っています。

それから、もう1点、これは提案ですけれども、行政もたくさんの行政備蓄がありますので、これは県だけではなく市町でもたくさん行政備蓄をいただいています。当然それは防災の目的で備蓄していますけど、その活用としていろんな、例えば賞味期限が切れそうなものを海外支援に使ったりとかいう方法も当然あり得ると思うんですが、今のルールではなかなか難しいと思うんですけれども、ぜひそんなことも、そういうルールづくりも含めて検討の幅に入れてもらえるなと思いますので、時間がなくてこれは提案にさせていただきますと思います。

最後に、美し国おこしの今後の展開も議論させていただきたいんですが、もう2分しかありませんので簡単にお聞きしますけど、先日、中村議員がこの本会議場で、「美し国おこし・三重」、せっかく6年間取り組んできて、

何らかの形でやっぱり残すべきじゃないかという質疑をいただきました。私もこれでなしというのはいらないなというのは正直思っていますが、県の事業が終わった来年というのはやっぱり非常に大事ななというふうに思っています。

そんな中で、先日の答弁では、来年度以降は一般財団法人地域活性化センターの地域づくり団体交流会議に名簿を引き継いで、インターネットを中心とした情報発信をしていくというような答弁でしたけれども、やっぱり県の窓口というのはしっかり確保していくという必要があるというのを思っています、もちろん一般財団法人地域活性化センターと協力してやるんでしょうけれども、県の窓口はちゃんともらいたいなということと、それから、美し国おこしというのは、やっぱり当初の目的は持続可能で元気な地域をつくっていくというのが目的ですので、この目的自体は県政課題として変わることはないと思います。そういう意味では、そういう取組をしているパートナーグループの取組をこれから、美し国おこしは終わったからもうこの言葉は使わんのやというんじゃないで、そういう取組を美し国おこしと呼んでもええんじゃないかなと思っていますし、あるいは、う～まちゃんというキャラクターも、過去の伝説のキャラクターになってしまうんじゃないで、何らかの活用もしてもいいんじゃないかなと思いますが、そのあたり、残り1分ですけど、お答えください。

〔水谷一秀地域連携部長登壇〕

○**地域連携部長（水谷一秀）** 「美し国おこし・三重」の次年度以降につきまして御答弁いたします。

「美し国おこし・三重」の終了に伴いパートナーグループ登録も終了となりますが、希望する団体につきましては、みえ地域づくり団体交流会議、先ほど議員御説明いただいた全国団体の下部組織でございますが、みえ地域づくり団体交流会議へ登録していただくということで、こちらのほうの窓口は県の地域連携部地域支援課が窓口となっておりますので、そういったところで積極的に、今後も活動を行っている団体との接点を継続させるとともに、

地域づくりに役立つ情報の提供や、ホームページなどによる団体の情報発信などを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

〔29番 稲垣昭義議員登壇〕

○29番（稲垣昭義） 残りなくなりましたので聞きませんが、窓口はわかりました。あとは、できれば美し国おこしという言葉は、生活創造圏という言葉はなくなっちゃいましたけど、そういうのと同じにならないようにと先日中村議員も言われていまして、やはりそういうふうにしていただきたいなと思います。

以上で時間となりましたので、今日の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（奥野英介） 41番 舟橋裕幸議員。

〔41番 舟橋裕幸議員登壇・拍手〕

○41番（舟橋裕幸） 津市選出、新政みえの舟橋裕幸でございます。

今定例会の一般質問、トリを務めさせていただきます。ただ、今日も4番目でございますので、それぞれの皆さんお疲れだろうと思いますけれども、しばらく間おつき合いのほどをお願い申し上げます。

先ほど話題になりました「美し国おこし・三重」、6年間の事業が終了し、来年度以降どうなっていくかなというのを、私も随分関心を持っていました。同時に、人口の社会減の課題、これについても結構関心を持って臨んでいこうと思っておりましたけれども、両課題ともそれなりに、今回、議場でもう議論もありました。ただ、私自身の腹にすこんと落ちるところまでの答弁はいただけていませんけれども、特に美し国なんかは、今日、議会へ来ましたら、すごいやんかトーク100回達成記念何とかがありますというチラシが机の上に置いてありました。たしか聞いたところによりますと、すごいやんかトーク100回のうち、恐らく3分の1ぐらいは美し国のパートナーグループとのすごいやんかトークだったというふうに記憶しています。それぐらい知事もうまくあのパートナーグループを活用してきたんですから、これで終わ

りよということではなく、これからも大事につき合いをしていただきたいなというふうに私のほうからも求めておきたいなと思います。

それでは、時間の関係もありますから、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、ラウンドアバウト及び道路標示の維持管理についてお伺いいたします。

ラウンドアバウトとは、交差点の制御方式の一つであります。ヨーロッパなどで普及している信号機のない環状交差点、ラウンドアバウトの交通ルールを定めた改正道交法が9月1日に施行されました。その結果、11月1日現在で、愛知、長野、静岡など、9都府県36交差点が指定されたと聞いています。

ラウンドアバウトの内部は時計回りの一方通行であり、真ん中には中央島と呼ばれる構造物があり、海外ではまちのシンボルが設置されることもあるそうであります。私自身もヨーロッパ視察などでたくさんのラウンドアバウトを見てまいりました。

交差点内の車両を優先し、左折で進入するのがルールであり、速度を落とさなければならず、右折と直進者の事故が物理的に起こらないため、重大事故の減少が期待されています。また、信号機がないため維持費がかからず、災害時の停電にも強いと、東日本大震災後の注目を集めています。ただ、逆走や環状交差点内の渋滞の発生、右から来る環状内の走行車に気をとられ、左側の歩行者に注意が散漫となるなどの問題点も指摘されています。

私たち議員は地元から信号機設置の要望をたくさんいただきますが、県の財政の中では年間30基程度の設置予算、十分に地元の要望に応えることがなかなかできません。そこで、私自身はラウンドアバウトに期待するところであります。

先ほど稲垣議員も紹介がありましたように、8月に新政みえ県外調査にて長野県へ行きました。そして、長野県のラウンドアバウトの取組について、長野県警察本部交通部より聞き取り調査と、長野県軽井沢町の現地も視察し

てまいりました。長野県警察では、安全性、効率性に有効であり、大規模災害時に強い交通環境の実現、信号機など交通安全施設のライフサイクルコストの低減及び環境に優しい省エネ対策の観点から、実現可能な交差点については積極的な導入を検討していくとのこととし、ラウンドアバウトについて理解を深めるとともに道路管理者と連携していくため、道路管理者、交通管理者合同の勉強会も開催していますと積極的姿勢を伺ってまいりました。

そこで、県警本部長にお伺いしますが、三重県警としてラウンドアバウト導入についての御所見をお伺いします。

次に、道路標示の維持管理についてもあわせてお伺いをいたします。具体的には横断歩道の摩耗に対する対応についてであります。

最近、車を走らせるに当たり、横断歩道の白い線が薄くなったり消えている箇所が目につきます。平成25年度の歩行者と車の人身事故640件のうち、横断歩道上の事故件数は165件と、4件に1件は横断歩道上の事故と伺っています。雨天や夜間に運転するドライバーにとって、横断歩道が鮮明であれば歩行者の認知も大変楽になります。

そこで、横断歩道の引き直しなどの維持修繕についてお伺いをいたします。

まず、平成26年度予算は5年ぐらい前に比べ増減があるのか、また、その間、単価の増減もあるのでしょうか、それも加味した上でお答えをいただきたいと思えますし、横断歩道が摩耗により薄くなっている現状認識と、それに伴う今後の対策についてお伺いいたします。

〔大賀眞一警察本部長登壇〕

○警察本部長（大賀眞一） ラウンドアバウト導入について、それから、横断歩道の維持管理について御質問がありました。順次答弁をいたします。

環状交差点、いわゆるラウンドアバウトとは、道路交通法等により、環状交差点を示す道路標識、道路標示により公安委員会が指定した交差点をいいますが、現時点において三重県における環状交差点としてはございません。

環状交差点につきましては、議員御指摘のとおりその利点として、電源が不要で災害発生時にも機能するとか、あるいは、交差点への進入角度が浅く

て事故被害が軽減される、また、速度抑制効果もあり、交通事故そのものの減少が期待できる、そのほかにも、信号の待ち時間や無用な停止がなくなるといったことから、交通の円滑性、あるいはCO₂の削減にもつながるといったことが挙げられております。その一方で、交通量が多い場合は渋滞を生じさせるとか、あるいは環状内の交通に気をとられ、歩行者、自転車に対する注意が散漫になる可能性があるといった課題等もあると承知しております。

こうした点に加えて、環状交差点の指定に当たっては環状部分の整備が必要となりますことから、交通量や歩行者の状況等も総合的に検討した上で、適した場所には整備できるよう、道路の整備計画、設計の段階から、道路管理者や地域の方々と連携、調整を図っていきたくと考えております。

続きまして、横断歩道の維持管理についてでございますが、本年度の横断歩道を含む道路標示の維持修繕に係る経費につきましては約7300万円となっております。事業費の推移でございますが、5年前の平成21年度と比較して約11%の減となっております。なお、横断歩道の単価につきましては、5年前と比較して変化はございません。

横断歩道の摩耗につきましては、県警で、毎年1回の点検月間や、あるいは平素の警察活動などを通じまして、塗りかえ必要箇所を把握しております。その上で、当該場所における摩耗度から緊急性を勘案しまして優先順位をつけ、順次塗りかえを実施しているところであります。財政状況が厳しい中、事業内容を精査して所要の予算を計上しているものでありますけれども、平成27年度におきましても、把握した塗りかえ必要箇所をもとに緊急性を勘案しまして、所要の対策予算を要求してまいりたいと考えております。

〔41番 舟橋裕幸議員登壇〕

○41番（舟橋裕幸） ラウンドアバウト、当然長所もあれば短所もありますし、それから、今ある道路を改造してラウンドアバウトにするよりも、これから新たな道路が中心となって、県土整備部と連携、調整、当然地元もそうですけれども、調整して進めていっていただきたいと思っています。

聞いていると、結局積極的なのか消極的なのかあんまり読み取れやん答弁でございましたけれども、ラウンドアバウトを導入しようとしたときに、そんなにブレーキを踏むものではないというふうに善意に私は解釈をさせていただいて、そうすると、いざ実行するのは県土整備部ということに相なります。県警本部、道路管理者、それから地元、この3者が連携して初めてラウンドアバウトが実現してくるわけですけども、県土整備部長としては、今の県警本部長の答弁、それから、ラウンドアバウトの長所、短所などを総合的に考えてどうお考えですか。

○**県土整備部長（土井英尚）** ラウンドアバウトにつきましてはその導入効果を認識しておりまして、現在、国交省の主催する説明会とか、そういう勉強を担当者にさせているところでございます。本県におきましても、県警本部長がお答えいただいたような適した場所があれば、県の県警本部、それと、他の道路管理者、国交省並びに市町、それと、やはり用地買収が絡んでくるというようなこともあり、地元の皆様方とやはり連携し、調整をして、適した場所に整備をしていきたいと考えています。

〔41番 舟橋裕幸議員登壇〕

○**41番（舟橋裕幸）** ありがとうございます。

いつの時期に第1号ができるかわかりませんが、地元、私たちも、さっき申し上げたように、信号機つけて、というのは必ず出てくる話であります。ただ、新たな道路がどうしても優先されて信号機がついていくと、地域のところへなかなか回ってこない。ならば、新たなところで可能なところはラウンドアバウトにさせていただいて、そこで浮いた信号機の財源をもう少し私たちのほうにも回していただけるとありがたいという気がいたします。

先ほどの道路標示の件であります。ここへ立たせていただくことも何度かあったんですけども、道路の維持管理費というのは結構ここでも常任委員会でも話題になることが多くて、県土整備部長なんかが来年の道路維持管理予算は前年度並み、厳しい中でも何とかキープをしましたという言葉聞いたことがありますけれども、道路標示の予算を何とかしてくれというのは恐

らく、20年間、僕は初めてだろうというふうに思っています。

ただ、今日、新聞で、非常に残念なことですけれども、今年度交通事故死亡者が100人を超えてしまったという残念な報道がありました。私たちも、やっぱり車を運転する者として、交差点に入って冷やっとなることが多々ございます。そうしたときにやっぱり、雨であっても夜間であっても白く浮かび上がる横断歩道の上であれば、人影というのは結構見やすいわけでありますので、ぜひとも、5年前に比べたら11%減っていますということですが、しっかりと維持管理予算を獲得するために頑張っしてほしいと思いますし、道路の維持管理予算と同様な視点で総務部長さんも温かい配慮をさせていただきますようお願いをしておきたいと思えます。

では、次へ行きます。

次に、藤堂高虎のNHK大河ドラマへの誘致についてお伺いします。

私は、日曜日の夜はできるだけ家におるようにしております。8時からのNHKの大河ドラマが見たいからであります。私だけではなく、多くの県民の皆様が高い視聴率で大河ドラマを楽しんでいます。その結果、大河ドラマに採用された地域は、放送の前後、観光客の入り込みが増大し、地域活性化、集客交流に大きく貢献してきました。こうした効果も期待しつつ、多くの地域でNHK大河ドラマへの誘致合戦が繰り広げられてきました。

津市においても、津藩祖藤堂高虎公を主人公とする大河ドラマの誘致に取り組んでまいりました。平成13年11月22日、NHK大河ドラマ「藤堂高虎」を誘致する会が発足し、「津藩祖藤堂高虎公を主人公としたNHK大河ドラマの実現により津市の知名度を上げ、多くの観光客の来津を図るとともに、城下町津のシンボルである津城の復元を図り、歴史と文化を生かしたまちづくりに寄与する」を目的に署名活動を始めたのが始まりです。

署名は短期間での取組でありましたが、10万8000人分の署名が集まり、後の上野市などの関係自治体分約3万6000人分を含めると14万4000人分にも及びました。そして、この署名をもって翌平成14年11月に、海老沢勝二NHK会長に、当時の北川三重県知事や近藤津市長らの参加も得て、請願

活動を行いました。

その後、ほぼ毎年誘致する会は、知事、津市、伊賀市、今治市、甲良町の首長、国会議員、県議会議員、市議会議員や関係者が集い、NHK会長などに対し請願活動をしてきました。私も参加したことがありますし、知事も昨年参加いただいたと聞いています。そして、本年も4月に、9回目の取組として、津市や愛媛県今治市、滋賀県甲良町の首長をはじめとする約30名の皆さんが東京NHK放送センターを訪問し陳情しました。その際、NHK制作局長より「熱意、おもてなし、看板とも非常にそろっている」、制作センター長からは「高虎はビジネスマンとしても示唆に富み、非常につくりがある」、また、ドラマ番組部長からは「企画のリストの中に入っているのは間違いない」とのお答えをいただき、機は熟したとの感触を得ました。

誘致する会は、ドラマ誘致に対する取組だけを進めてきたわけではありません。高虎のつどいを平成16年から毎年開催し、市民に向けた講演会を開催してきました。本年も11月5日に、脚本家ジェームス三木氏をお招きし、開催しました。

また、関係自治体である津市、伊賀市、今治市、甲良町ではほぼ2年に1度高虎サミットが開催され、交流連携を深めてきました。本年は7月、藤堂宗家15代高正氏、弟の高幸氏をお迎えして、愛媛県今治市で第8回高虎サミット in 今治が開催され、三重県から、津、伊賀、名張の3市長、市民団体や滋賀県甲良町長、地元愛媛県からは知事、今治市長、大洲市長が参加し、一致協力して大河ドラマ実現の大会宣言を採択しました。次回は2年後に津市で開催されます。

加えて、大河ドラマロケ地としての津城を取り巻く環境も進んできました。平成15年に津城復元を津市や津市教育委員会に対する要請から始まり、平成17年には津城跡が県史跡指定を受けました。

津城復元に弾みがついたのは、実は平成18年に、現在三重県健康福祉部職員の松島悠氏が大学在学中に津城建物古図面を発見し、当時の津城を正確に復元可能となったことです。

一昨年には、津市議会お城を活かしたまちづくり推進議員連盟が発足し、本年3月、津城復元など、お城を生かした中心市街地のまちづくりに向け、NHK大河ドラマ「藤堂高虎」を誘致する会をはじめ、先ほどの市議会議員連盟、藤堂藩五日会、ときめき高虎会、津・お城の会の5団体が津城復元の会が発足し、市民団体が幅広く結集されました。これは、高虎の居城を昔の姿にすれば、大河ドラマのロケ地として申し分ないと考えたからであります。

ただ、本丸北面にあった三重やぐらの丑寅やぐらと戌亥やぐら、二つをつなぐ多聞やぐらを木造で復元するには6億円が必要です。そこで津市は、津城の整備を求める市民の声に対し、今年からふるさと納税の中に、全国で初めてお城整備のための津城跡の整備という使い道項目を設けました。津や伊賀地域の温泉旅館8軒でつくる中伊勢温泉郷観光推進協議会は、津城復元の会の募金箱を設置し、募金集めに協力していただいています。

余談であります、今年3月に発売された人気ゲームシリーズ「戦国無双4」に、プレイヤーが操作できる主要キャラクターとして藤堂高虎が初めて登場しています。発売元によるとユーザーから高虎を出してほしいとの要望に応じてであり、高虎人気をうかがうことができ、寄附がたくさん集まることを期待したいと思います。

地方創生が言われ、国においてまち・ひと・しごと創生本部が設置され、法案も成立しました。しかしながら、国からの押しつけやばらまき交付金で地域が創生されるわけではありません。それぞれの地域の長い歴史や地域の人々の努力に目を向け、行政が少し後押しすることが大切であると思っています。

津市においては、藤堂高虎公を基軸とする地域創生の芽が12年前に芽生え、市民団体を中心に活動し、行政が後押しをしていま一步のところまで来ました。高虎の大河ドラマを誘致することに対する経過の説明が少々長くなりましたけれども、この12年間の歩みをやっぱり皆さんにも知っていただきたく、御紹介をさせていただきました。

そこで、知事はこの間の取組に対し、地域創生の視点も踏まえ、どのよう

にお考えか御所見をお伺いしますとともに、藤堂高虎のNHK大河ドラマへの誘致に向けた県の支援についてお伺いしたいと思います。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 藤堂高虎のNHK大河ドラマの誘致などについて答弁をさせていただきますと思います。

ただいま議員から御紹介のありました藤堂高虎公のNHK大河ドラマ誘致や津城復元に向けた市民の皆様と地元行政との連携による長年の活動は、地域の実情や独自性を踏まえた、自らの知恵で、そして自らが行動してという創意工夫による取組として、まさに国が掲げる地方創生の先駆けとも言えるものであり、大変評価されるべきものと考えております。

大河ドラマに取り上げられることは、地域、ひいては三重県にも注目が集まることにつながり、集客交流の効果も期待できます。2011年にNHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」放映の際には、大河ドラマ「江」地域活性化推進協議会が設立され、江姫が幼少期を過ごしたとされる津市の伊勢上野城など江姫ゆかりの地をめぐる周遊バスを走らせ、2300人の方に乗車いただきました。

NHK大河ドラマの実現に向けては、地域の関係団体で構成するNHK大河ドラマ「藤堂高虎」を誘致する会が中心となって請願活動を継続しており、県もこの請願活動に、観光部門など、関連部署が参加しております。年明け、1月19日にも10回目の請願をする予定となっております。私自身も2年前、請願に同行しておりますが、今後も引き続き、地域の方々とともに、大河ドラマの実現に向け精いっぱい取り組んでいきたいと考えております。

私が以前行かせていただいたときには、ドラマ制作部長や関係者の方から10回目からが本番ですということを言われましたので、まさに、でも、先ほど議員がおっしゃったような、機は熟しつつあるというか、そういうところに一歩ずつ近づきつつあるのかなというふうに思っておりますので、激戦ではありますけれども、皆さんと協力して精いっぱい取り組んで、誘致に取り組んでいきたいと思っておりますし、県の支援という部分につきましては、恐らく

誘致後に、先ほど「江」のときに申し上げたような協議会みたいなものを設置して、それを生かした地域づくりというようなことになってよかったと思いますので、そういう部分においては積極的に参画して役割を果たしていきたいと思っております。

〔41番 舟橋裕幸議員登壇〕

○41番（舟橋裕幸） 県の支援、お金を下さいとか、そんなのじゃなくて、やっぱりいろんなケース、場を通じて、歩く広告塔ですから知事は、しっかりとこの大河ドラマの誘致に向けての努力をしていただきたいというふうに思っています。

知事のほうから1月19日の話が出ました。当初22日かという話だったんですけども、残念ながら19日に決まったという連絡をもらいました。1月19日といいますと、来年は三重県議会の開会日なんです。ですから、ここにおみえの方々は一人も東京へ行っていただくことができません。しかし、先ほどの話ではありませんけれども、10回目以降が勝負ですから、やっぱりこの10回目に少し根性を入れて陳情してきていただきたいなと思っています。

過去に津の総合庁舎のセンター長が行っていただいたこともありますので、そういった意味も含めて県も、今日は開会日で来れませんけれども、せめて県の関係者も一緒に来ましたというような姿勢を示していただけたらなというふうに思っています。

津は、先ほどのお江の話もありましたけれども、今年の春の「WOOD JOB!」、すごい、やっぱり人気で、後で聞きますと、ロケバス、ロケ地をめぐるバスツアー、それから、映画の舞台セットを展示した「WOOD JOB!」記念館、多くの方が来ていただきました。記念館は期間限定でしたけれども、たしか1万2000人の入場者があったというふうに聞いています。ですから、やっぱり大河ドラマだとか、それから映画だとか、そういうものの効果というのはすごいものだなというふうに改めて感じたところがございますから、2年先に津でサミットが開かれたときにいい報告ができればなと期待をしながら頑張っていきたいなというふうに思っています。

では、三つ目、いきます。次に、M-EMS（ミームス）についてお伺いします。

M-EMSとは、小規模事業所向けの環境マネジメントシステムとして三重県が、みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード、通称M-EMSとして、平成16年9月に環境省の支援を受けて創設し、本年度10年が経過しました。当初、県からの普及啓発等にかかわる人的な支援を受けながら、官民共同組織であった、みえ環境県民運動協議会のM-EMS認証事業部として運用を開始し、平成21年4月より一般社団法人M-EMS認証機構として審査登録事業を継続的に運用して現在に至っています。

私は平成22年2月に、M-EMSについて、「県が設立、導入した認証制度であります。みえ環境県民運動協議会から一般社団法人へ改組したことにより、県とのかかわりが薄れたような意識が県にあるのではないかと危惧しています。そこで、M-EMSが政策上、三重県から設立、推進した制度であることを改めて認識しておくとともに、今後、県からの支援や県の普及啓発についてお伺いします。」と本会議で質問し、当時環境森林部長であった渡邊危機管理統括監からは、「M-EMSの認証や普及については一般社団法人M-EMS認証機構で行われており、県としても審査員研修や普及啓発事業に対する支援を行っています。また、M-EMSの取組には、電気や事務用紙の削減など、省エネルギー、省資源の対策も多く見られ、CO₂の削減にもつながっておりと考えます。今後も温暖化対策としての効果も期待できることから、M-EMSのさらなる普及が図られるよう、M-EMS認証機構に対し引き続き支援を行うとともに、認証機構と協働しましてM-EMSの普及に努めてまいります。」との答弁でした。

ちょうど本年、10周年をM-EMSが迎えました。先日も、10周年の記念式典、石垣副知事がみえていましたし、私も参加させていただきました。そういう一つの区切りの年でございますが、県は平成22年の私の質問の答弁に対するスタンスがそのまま変わらず継承されているのか、また、その基本姿勢をお伺いしますとともに、今現在M-EMSが置かれている課題とか現状

についてお聞かせいただけたらと思います。

〔高沖芳寿環境生活部長登壇〕

○環境生活部長（高沖芳寿） M-EMSの現状及び課題、それから県の取組姿勢ということで答弁をさせていただきます。

今お話がありましたように、県では平成16年9月にM-EMSを構築いたしました。事業所における自主的な環境負荷低減の取組を促進するために、多くの事業所がこのシステムに取り組んでいただけるよう、低コストでわかりやすいシステムとして、当時既に運用されておりました京都環境マネジメントシステム、これを参考にして、三重県版小規模事業所向けの環境マネジメントのシステムとして構築をいたしました。

10周年、本年度で迎えたわけですがございますけれども、取組を始めてから7年間、これにつきましては、着実に認証事業所数が伸びたものの、その後リーマンショックであるとか、あるいは東日本大震災による経済への深刻な打撃などがございまして、新規の認証事業所数は、これは、東日本大震災が発生した前年の56件、これをピークにして徐々に減少傾向が続きまして、昨年度は17件ということで、そのような件数にとどまっております。また、M-EMSを更新しない事業所も増加している状況でございます。

こうしたことから、みえ県民力ビジョンにおきまして、27年度末の目標として、新規の事業所、認証事業所数の累計目標を420件としておりますけれども、本年12月1日現在で312件の取得であることから、目標達成には厳しい状況でございます。経済の再生が叫ばれ、全ての事業所が業績の向上を第一の目標としている、そういった状況の中では、環境経営への関心というのはややもすれば希薄になりがちですが、環境経営の視点からM-EMSに取り組むことは経費削減にもつながることなどのメリットをしっかりと認識していただくことにより、認証事業所数を増加させることが必要であると改めて考えております。

議員のお話がありましたように、平成22年の第1回の定例会において、M-EMSのさらなる普及、これが図られるよう、引き続きM-EMSの認

証機構に対し支援を行うとともに、協働してM-EMSの普及に努めるという旨の答弁をいたしました。県としては現在も、認証機構と連携をいたしまして、1年間で15回程度あるわけですが、実施をいたしますM-EMSの普及講座、あるいはいろんな各種説明の場などにおける積極的なPR、あるいは広報活動と一緒に取り組んでPRを行っております。

それから、認証機構のメンバーとともに事業所を回っております、昨年度は61カ所を回りましたし、本年度も既に38カ所、経済団体であるとか事業所を回ってPRをし、普及に努めております。

いずれにしましても、県といたしましては、地球温暖化防止の観点からも環境マネジメントシステムの普及というのはますます重要になるというふうに認識をしております、現在の厳しい経済情勢においてもさらなる事業所の取得件数が増えるよう、引き続きM-EMSの認証機構に対し支援を行うとともに、連携して取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

〔41番 舟橋裕幸議員登壇〕

〇41番（舟橋裕幸） 確かに景気の変動によって、どうしてもしなければならないものではありませんから、更新をしないと、抜けていくとかという事態もあろうかと思えます。だから、たしか22年のときには、公共事業の入札に、ISOをとっておれば総合評価で得点がされます。M-EMSも同等に扱ってもらえませんかというようなお願いもさせていただき、M-EMSのS2のほうではISOと同等の扱いをしてもらえるように変わってききました。

ただ、県も一生懸命加入者数の向上に向けて努力をさせていただいておるといふふうにおっしゃいましたけれども、もう一歩、やっぱり基本的には、いわゆる普及だとか加入促進はどちらかという県が、それから、機構としての審査とか、登録だとか、それから維持管理、そういったものを機構というのが一つの大きな役割分担かなというふうに思っています。だからこそ、逆に県とM-EMSがはだはだになるようなことになっては、せっかく三重県

がつくったM-EMSのよさが、目的が達成されなくなってしまうことになりはしないかと危惧をしておりますので、ぜひともこれからも一体感を持って、県がこのM-EMSの普及なりに努めていっていただきたいと思っています。

900万円余り普及啓発費として予算化はしていただいております。これを執行委任で委託したから、もうM-EMS、おまへのところで全部やっておけよというような意識でないように、くれぐれも、くどいですが何でもお願いをしておきたいなと思っております。

また、いわゆる数の伸び悩み問題ですけれども、確かに県庁そのものは、みえ成果向上サイクル、スマートサイクルで、総合庁舎だとか本庁舎だとか、そういうところ是对応していくんだろうというふうに思いますけれども、既に平成20年から、農業大学校だとか草の実リハビリテーションセンターがM-EMSをとっているんです。この二つしかとっていないんですけれども、そういった県のいわゆる地域機関における単独事務所みたいなところにM-EMSの取得というのを一遍検討してみたらどうかというふうに思います。これは提案として、今後様子を見守りますから、また検討をいただけたらというふうに要望しておきたいなと思っております。

最後になりました。RDF焼却・発電事業についてお伺いします。

RDF焼却・発電事業は、三重県企業庁の水力発電事業の附帯事業として、平成26年度をもって終了し、27年度、28年度は条例改正により、地方公営企業法の任意適用事業として、企業庁が運営主体として事業継続することになっていますが、いまだ、29年度からの運営主体は明確になっていません。つまり、責任の所在が明確になっていないわけであります。

北川知事当時、市町の業務である一般廃棄物の処理に関し、焼却炉のダイオキシン対策もあり、小規模自治体での一般廃棄物処理を支援するため、RDF焼却・発電事業を始めたこと記憶しています。

私は、平成21年6月の県議会において、水力発電事業がなくなれば当然、三重県環境森林部がRDF事業においても責任を負うべきであると申し上げ

ました。そのときには随分先の話ですから明確な答弁をいただきませんでした。が、いよいよ2年半先となった今日、県としての判断があるべきではないかというふうに思っておりますが、いかがお考えか、知事にお伺いをしたいと思えます。

もう一つ、また、電気事業会計において、損益計算書を見ますと、RDF発電費としての10億円前後が支出されています。うち、富士電機に委託しているRDF焼却・発電施設の維持管理及び運営についての費用は、年間三、四億円余りと伺っています。富士電機との契約は28年度で終了であり、その後、4年間という限定した、かつ、老朽化した施設のメンテナンス契約を結ぶ際、他の企業が、富士電機が建設した老朽プラントの運転、維持管理を受注すると思えませんし、従前と同程度の金額を富士電機が提示するともなかなか思えません。25年度の決算審査意見書においても、「平成29年度以降の事業継続を見据えた施設の更新等も見込まれることから、健全な経営が行われるよう、引き続き関係部局とその経営手法について検討を進められたい。」と記されています。25年度決算において、RDF焼却・発電事業における利益は1億円余りではありますが、4年間、富士電機に対して従来よりも高額な費用を払うのであれば当然、赤字決算が予想されます。環境生活部が事業主体となり赤字部門を補填することは財政規律上問題ですし、当然、企業庁の公営企業会計になじむものではありません。もう少し他の手段も検討してはいかがでしょうか。

RDFを製造し、県に持ち込む自治体とは、33年度までは県が責任を持って処理する約束があります。高コストの中、RDF焼却・発電事業を従来の形で引き続き継続するのか、改めて事業の経営形態も含めて検討してはいかがでしょうかかと思しますので、知事の御所見をお伺いいたします。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） RDF焼却・発電事業の運営、29年度以降の運営主体についての御質問でございます。

平成29年度以降の運営主体を検討するに当たりましては、経営の健全化を

確保することが重要であり、将来の経営を見通す上で、平成32年度までに要する委託費用を積算し、精査していく必要があり、本年度において、29年度から32年度までの維持管理や設備改修に要する費用等について試算するとともに、継続的に安全、安定な運営を行うための管理運営上の課題やリスクの洗い出しなど、調査検討を進めているところであります。

この調査業務の結果は本年度末に取りまとめを予定しておりますので、その後、この調査結果を踏まえ、健全な経営が行われるよう、RDF運営協議会においても関係市町と協議を重ねていく必要があります。

いずれにしましても、29年度以降の運営主体をどうしていくかについては、コスト面だけでなく、安全・安心で安定的な運転の確保や、地元住民の方々の御理解なども含めて総合的に判断していきたいと考えております。

[41番 舟橋裕幸議員登壇]

○41番（舟橋裕幸） さっぱりした回答で、今年度末、来年3月には結論を出しますということでした。

随分高コストになる危険がありますので、しっかりと総合的な御判断をいただきたいと思います。再質問しても同じ答えしか返ってきませんので、これぐらいかなと思うと、随分時間が余ってしまいました。やめるとまだ早いと思いますので、一つ所見だけ述べさせていただきたいと思います。

冒頭に、人口の社会減対策の話を、関心を持っていますという話をさせていただきました。ちょうど去年の今ごろの平成26年度の三重県経営方針、それを見ておきますと、経営方針に少子化対策を最重点施策としてやりますというのが書いてありました。そして、26年度に向けた予算調製方針、これにもきちっと財政的な配慮が少子化対策にありました。そして、4月1日から始まる新規事業、これについても、例えばもう既に実施されています男性の不妊治療をはじめとする様々な事業が新規事業として並んでいました。いわゆる経営方針が、予算調製方針が、そして事業が、この三つが三位一体として少子化対策をやりますというのが県民の皆さんにも我々にも見える形で示されたのが去年の今ごろだったと思います。

今年、社会減のことが知りたかったもので、少しそういうのをめくっておりましたら、今年は、27年度、来年に向けた経営方針案です、これを見ますと、自然減対策としての少子化対策と社会減対策を両輪で注力して取り組むと書いてあるんですね。だから、自然減も社会減も、両方とも大切にやっていきますと方針にはうたわれています。

しかし、今度は予算調製方針を見ますと、そうしますと、自然減に対する少子化対策については、いわゆる特にAプラスというような財政的配慮がありますけれども、社会減対策については所要額としながらも枠は少なく、配慮には随分差があるなどというふうな感じを受けました。

そして、来年度に向けた予算編成に向けての基本的考え方、冊子をいただきましたけれども、あれをめくっておりましたが、やはり社会減対策についての記載がほとんどありません。

確かに、国が例の法案をつくり、ビジョンをつかって総合戦略を今年度中にやります、県版は来年ですということになる、タイムラグもあるだろうというふうに思っています。しかしながら、やっぱり経営方針という大切な大きな課題については、財政的措置と、それから、いわゆる事業と三位一体となった形で提案をされませんと、我々としても非常にわかりにくいと言わざるを得ません。幸いにして、明日から予算決算常任委員会がありますので、その委員会の場で、具体的な社会減対策についてどういったことをされようとするのか、楽しみにしておきたいというふうに申し上げて、大分残してしまいましたけれども、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○副議長（奥野英介） 以上で、県政に対する質問を終了します。

休 憩

○副議長（奥野英介） 着席のまま、暫時休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後 2 時 48 分開議

開 議

○議長（永田正巳） 休憩前に引き続き会議を開きます。

四日市港管理組合議会議員の補欠選挙

○議長（永田正巳） 日程第 2、四日市港管理組合議会議員に 1 名の欠員が生じたので、同管理組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条の規定により指名推選とし、指名の方法は、議長において指名いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、日沖正信議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました日沖正信議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました日沖正信議員が四日市港管理組合議会議員に当選されました。

当選されました日沖正信議員が議場におられますので、当選の通知をいたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（永田正巳） お諮りいたします。明 5 日から 18 日までは委員会の付託議案審査等のため休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、明 5 日から 18 日までは休会とすることに決定いたしました。

12月19日は、定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（永田正巳） 本日はこれをもって散会いたします。

午後2時50分散会